

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成
16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書
（抜粋版）

平成20年6月



国立大学法人
大分大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人大分大学

② 所在地

大学本部（旦野原キャンパス） 大分県大分市
 挾間キャンパス 大分県由布市
 王子キャンパス 大分県大分市

③ 役員の状況

学長名：中山 巖(平成15年10月1日～平成17年9月30日)
 羽野 忠(平成17年10月1日～平成21年9月30日)
 理事数：5名
 監事数：2名(非常勤1名を含む。)

④ 学部等の構成

学 部：教育福祉科学部
 経済学部
 医学部
 工学部
 研 究 科：教育学研究科
 経済学研究科
 医学系研究科
 工学研究科
 福祉社会科学研究科

⑤ 学生数及び教職員数

学 生 数：学部学生数 5,203名(28名)
 大学院生数 654名(70名)
 教 員 数：589名
 職 員 数：909名

(2) 大学の基本的な目標等

大分大学の基本理念

人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与する。

教育の目標

1. 学生の立場にたった教育体制のもとで、広い視野と深い教養を備え、豊かな人間性と高い倫理観を有する人材を育成する。
2. ゆるぎない基礎学力と高度の専門知識を修得し、創造性と応用力に富んだ人材を育成する。
3. 高い学習意欲を持ち、たゆまぬ探究心と総合的な判断力を身につけ、広く世界で活躍できる人材を育成する。

研究の目標

1. 創造的な研究活動によって真理を探究し、知的成果を大分の地から世界へ発信する。
2. 広い分野の学際的な研究課題に対して、総合大学の特性を活かし、学の融合による新たな学問分野の創造を目指す。

社会貢献の目標

1. 地域拠点大学として、教育・研究・医療の成果を地域社会に還元することにより、地域社会との連携と共存を図り、その発展に貢献する。
2. 国際的な拠点大学として、広く世界に目を向けて交流を進める。特に、アジア諸国との特徴ある国際交流を推進する。

運営の方針

1. 自主的・自律的な教育研究と管理運営のもと、活動内容の継続的な質的向上を図るとともに、情報を積極的に公開し、社会への説明責任を果たすよう努める。

2. 社会と時代の変化に対応し得る, 機能性に優れた柔軟な運営体制の構築を目指す。

○ 全体的な状況

I 大分大学の状況

1. 平成 16～19 年度計画実施に当たっての大分大学の状況

－ 国立大学法人評価委員会による各年度事業評価への対応と関わって －

大分大学は、平成 15 年 10 月の旧大分大学と旧大分医科大学の統合、平成 16 年 4 月の法人化を経て、大学憲章に掲げた理念・目標の実現を目指し、学長のリーダーシップの下で、全教職員が一丸となって諸課題の解決並びに改革に取り組み、両大学の統合と法人化のメリットを生かした「地域社会と連携した特色ある大学づくり」を推進してきた。

各年度計画の実施において、上記を基調とするとともに、国立大学法人評価委員会による事業評価において指摘された事項を完全に達成することを大前提とし、中期目標期間評価に向け、本学の掲げた中期目標・中期計画の達成に留意しながら、226 項目にわたる諸事業の一層の前進に努めてきた。

法人評価委員会による従前の事業評価においては、大分大学は、中期目標・中期計画を予定どおり実行しているとの全体的評価を得ながらも、一部の事項において改善すべき点があると指摘された。

すなわち、平成 16 年度事業評価では、組織体制の整備における遅れが否めない状況を改善して、学長のリーダーシップの下で、統合のメリットを最大限に発揮する方向で中期目標の達成を加速することが特に求められた。

平成 17 年度事業評価では、外部資金の増収に向けた取組について、一層の努力が求められることが指摘され、平成 18 年度事業評価では、大学院博士課程の学生収容定員の充足率が 85%を満たさなかったことから、速やかに定員の充足や入学定員の適正化に努めることが求められた。

大分大学は、これらの法人評価への対応に積極的に取り組むとともに、各年度における計画を全て実行すべく事業を精力的に展開してきた。

(1) 組織体制の整備等を目指した主要な取組

- 平成 17 年度から 18 年度にかけて、学長、各理事を補佐する組織として、学長室、理事室を設置し、全学委員会については原則として各理事の下の部門会議に収斂させ部門会議制として、効率的で責任ある意志決定システムを構築した。部門会議制を導入することにより、会議の整理・削減を図り、「委員会数」にして 25 (61→36)、「人数」にして 192 名 (469 名→277 名)、「時間数」にして約 2,700 時間の削減を図ることが可能となり、教員にあつ

ては本来業務である教育、研究及び医療等に振り向けられる時間が増加し、事務職員については超過勤務の短縮が図られた。

- 平成 19 年 9 月の理事の任期満了に合わせ、戦略的な病院経営をさらに推し進めるため、非常勤であった医療担当理事を常勤の医療・研究担当理事として設置した。また、学長補佐であった附属病院長を副学長とし、教育プロジェクト並びに研究プロジェクト担当学長特別補佐を、各々恒常的な担当事項であることから学長補佐として、学長補佐体制の強化を図った。
- 平成 19 年度では、部門会議制の現状を検証し、会議の運営等に要する教員・事務職員のマンパワーの更なる短縮に向けて、部門会議、全学委員会の統合をさらに進めた。
- 経営協議会を活性化させる方策として、経営協議会の定例化（原則毎月開催）を平成 18 年度より実施したことに加えて、「経営協議会の活性化に向けた基本的考え方」を策定し、会議運営や資料作成の留意点や課題について検討した。これにより、来学時間を短縮するために、本学以外の大分市中心部での会議開催や、資料には概要を付けることとした。
また、経営協議会構成員の見直しを行い、平成 20 年度から理事全員を経営協議会の構成員とすることとした。

(2) 外部資金の増加を目指した主要な取組

- 学長を座長とする「外部資金の獲得拡大方策検討ワーキンググループ」を平成 18 年度に設置して外部資金の獲得に努めた結果、平成 18 年度受入額は平成 17 年度と比較し、106 百万円増加（受託研究 17%、共同研究 81%、寄附金 11%の増）した。また、平成 19 年度には平成 18 年度と比較し、510 百万円増加した（受託研究 59%、共同研究△9%、寄附金 87%の増）。特に同ワーキングの成果として、平成 19 年度には、受託研究で「地域新生コンソーシアム研究開発事業」ほか 5 件の大型研究費と厚生労働科学研究費補助金の大型研究費を獲得した。
- 理事（研究・情報担当）の下に全学的な「科学研究費補助金戦略プロジェクト」を平成 18 年度に設置し、科学研究費補助金の申請率・採択率の改善方策を実施した。

この結果、平成 19 年度科学研究費補助金申請率は約 85%で、対前年度比で 7%向上し、採択率は 28%で、前年度比 2%向上、採択額は 89 百万円の増額となった。また、平成 20 年度申請率は約 89%で、前年度比で 4%向上、採択率は 28%で、前年度比で 1%向上し、採択額は 28 百万円の増額となった。

- 3) 「学長裁量経費」において、平成 18 年度に従来の配分ポリシーを全面的に見直し、外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦することを目的に、4つのプログラム（教育改革拠点形成支援・研究推進拠点形成支援・若手研究者萌芽研究支援・社会連携支援）に重点化し配分している。

申請者は「過去 2 年間連続の科学研究費補助金申請者」に限定した。

なお、配分に際しては学長の下に「審査委員会」を組織し、書類審査・ヒアリング審査を通じたピアレビューを導入した。

（この重点配分の方法については、教育再生会議及び教育再生懇談会において、特色ある取組事例として紹介された。）

さらに、平成 18 年度採択事業から事業完了の翌年度に公開の「成果報告会」を実施するなど PDCA サイクルを充実させた。

- 4) 「部局長裁量経費」において、部局間に競争プロセスを導入し、評価結果の資源配分への反映を積極的に進めるため、従来の「定額配分方式」を廃止し、各種評価に基づく「重点配分方式」を導入した。

評価項目として「外部資金（科学研究費補助金、受託・共同研究費、寄附金）の獲得状況」、「学生納付金（入学料・検定料）収入の確保状況」を設定した。

また、平成19年度の配分に当たっては、各部局における経費節減の取組・大学改革の取組・外部資金獲得状況等についての評価項目の見直しを行い、これらのインセンティブを反映させるなど更なる重点化を推進した。

- 5) 「基盤研究経費」の予算配分に、科学研究費補助金の申請の有無を反映させた。
- 6) 平成 19 年度には、科学研究費補助金の審査において、高位にありながら惜しくも不採択となった課題に対して、学長裁量経費から支援する制度を新設し、科学研究費補助金の採択実績向上を目指した。

- 7) 本学の学長が、大分県内の大学及び高等専門学校学長・校長に呼び掛け、大学等が共同で地域が抱える課題を解決する「地域連携研究コンソーシアム大分」を平成 19 年 8 月に立ち上げ、各大学等の教員が連携してプロジェクトを組織し、外部資金に応募する仕組みを構築した。

(3) 学生収容定員の適正化を目指した取組

- 1) 大学院博士課程における定員充足率が、平成 18 年 5 月時点で 85%を下回ったことを重く受けとめて、学長、理事、研究科長等で問題点の解明と改善策の検討を進めて平成 19 年度入試に対応した。この結果、基準日となる平成 19 年 5 月時点での定員充足率は、博士課程全体で 103%となり、定員充足率をクリアした。

- 2) 平成 20 年度においても引き続き定員を充足すべく、博士課程を設置している経済学研究科、医学系研究科、工学研究科ごとに、志願者拡大に向けて、講座組織の改編を含む諸課題の検討を行い実施した。

- 3) 休学・退学者の減少方策の一つとして平成 18 年度から開始した学外からのソーシャルワーカーによる「キャンパスライフなんでも相談」体制を充実させて実施した。

(4) 法人化のメリットを生かし、経営の戦略的推進を目指した主要な取組（平成 19 年度を中心とした取組）

1) 「学長裁量経費」の戦略的運用を目指した取組

- ① 学長のイニシアティブによる全学的視点に立った戦略的教育研究事業等を一層推進するため、戦略的経費としての更なる重点化を図ることとし、平成 18 年度には、外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦することを目的とした改善を行った。

- ② 学長裁量経費のうち、「学長が直接実施を指示する事業」（非公募）を活用し、平成 19 年度には、引き続き学生の主体的なプロジェクトである「大分大学活き²プロジェクト」等の学生支援を推進するとともに、「敷地内全面禁煙」、学内共同教育研究施設（センター）の統合、「大分大学における男女共同参画の推進」等のプロジェクトやワーキンググループの活動を重点的に支援した。

- ③ 平成 19 年度には、「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」による計画的な設備充実を図るため、新たに「教育研究診療設備整備支援プログラム」を設け、総額として前年度に比べ、50%増（50 百万円）の拡大を図った。

2) 「学長裁量定員」の確保と活用

大学運営を機動的かつ戦略的に展開するため、学長裁量定員を確保し、戦略的分野へ重点的に投入することとした。

平成 17 年度には、高等教育開発センターに教員 2 名、医学、工学及び福祉科学の分野（先端医工学研究センター）に教員 1 名を配置した。平成 18 年度には、産学官連携分野（イノベーション機構）に教員 1 名、大学として特色ある教育研究の推進を図る福祉科学分野（福祉科学研究センター）に教員 1 名、先端医工学研究センターにさらに教員 1 名を配置した。また、事務系職員については、挟間キャンパス（医学部地区）に「診療録管理士」及び「電気主任技術者」を配置した。

平成 19 年度には、従前に専任教員を配置した効果を検証するとともに、今後の学長裁量定員の配分・活用方策に係る基本方針が学長から新たに提示され、全学的な情報化推進とシステムの適正化を目指して「学術情報拠点」（平成 20 年度設置）に専任教員 2 名を配置することを決定した。

3) 専門的・指導的分野への職員採用における民間からの登用の推進

キャリア開発課長に、民間から登用した実績を検証しながら、平成 19 年度には、イノベーション機構（地域連携支援コーディネーター）に 1 名、事務系職員については、研究・社会連携部の研究推進担当に 1 名を配置した。

4) 法人の監査機能の整備と充実

監査体制をさらに充実させるため、役割に応じた「三様の監査」のそれぞれの監査制度の向上を図るとともに、「三者会議」（総務担当理事、事務局長、監事）に加えて、「四者協議会」（学長、監事、会計監査人、監査室）を設置して問題事項等の共有に努めた。

また、監事、会計監査人及び監査室との連携を図るため、「三者連絡会」（監事・会計監査人・監査室）を発足した。

さらには、従来、監査室長を総務担当理事が兼務してきたが、内部監査機能強化を目的として、平成 20 年度より専任の監査室長を新たに置くことを

平成 19 年度に決定した。

2. 学長が提起した基本的な経営方針に依拠した業務実績の主要な状況

学長から毎年度当初、当該年度計画を推進する上での重点的課題と基本的な方針に関するメッセージが全教職員と学生に向けて発せられ、それらに依拠して諸事業に全学的に取り組んだ。

(1) 国立大学法人評価委員会による評価に対する確実な対応を示すこと

従前の事業評価において、「組織体制の整備等の改善」、「外部資金の増加」、「収容定員の適正化」の主要な課題が指摘されたが、1. (1)～(3)で記述した改善に積極的に取り組み、顕著な成果を示すことができた。

(2) 入学前から卒業後まで、学生の目線に立った教育システムを構築すること

大学の基本的任務は、社会が求める有為の人材を育て送り出すこと、の認識の下で、以下の教育の改革・充実と関わる課題について特に重点的に取り組んだ。

- 1) 特色ある教育への取組を推進するために、現学長の就任（平成 17 年 10 月）とともに「教育プロジェクト担当学長特別補佐」を配置するなど体制を強化する中で、医学部教授を代表者とする「国際・熱帯感染症実地教育プログラムの構築」が「平成 18 年度大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援 GP）」に採択され、また、平成 19 年度には、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム GP」に「大分県における教育の情報化のための『情報教育イノベータ』育成プログラム」が採択された。

なお、教育プロジェクト業務の恒常性を考慮して、平成 19 年度より同学長特別補佐を学長補佐とし、当該業務における学長、理事、学長補佐間の連携を強化した。

- 2) 地域及びステークホルダーにおけるニーズ及び大学院改革に対応して、経済学研究科博士後期課程地域経営専攻を設置した（平成 19 年 4 月開設）。
- 3) 学習・履修・生活指導、キャリア開発・就職支援、課外活動等において、学生の目線に立った特色ある多様な学生支援を展開した。

- ① 平成18年度から大分銀行と連携し「授業料奨学融資制度」を発足させると

ともに、平成19年4月よりその対象を、入学料、半額免除者の授業料及び休学者の復学後の授業料にも拡大した。

- ② 平成18年度から学生表彰を実施し、平成19年度までに優秀な学術研究活動で3名、優秀な学業成績で16名の表彰を行った。
- ③ 平成18年度にキャリア相談室を設置し、その相談員に、キャリアカウンセラー（CDA）等の有資格者で経験豊富な人材を外部から登用して学生相談体制を強化するとともに、ソーシャルワーカーによる「なんでも相談室キャンパスカフェ」を併設した。
- ④ 学生の自主性・積極性・元気を引き出し、企画・運営・実施能力等を高めるとともに、学生の活動を通して、大学及び地域の活性化を促進することを目的として、学長裁量経費による「大分大学活きプロジェクト‘06」を新設し、平成18年度は学生から17件の応募で6件の採択、平成19年度は8件の応募で7件を採択した。各年プロジェクト報告を実施、活動水準の向上と事業の普及に成果を示した。
- ⑤ 学生の課外活動に対して財政的な援助を行う「大分大学課外活動推進プロジェクト」を整備し、自動販売機の設置に伴う収益による寄付金「学生支援協力金」を活用した。（平成19年度は362千円の支援を行った。）

(3) 大学統合のメリットを生かし、両キャンパス間の交流促進を図ること

- 1) 「学際研究創造セミナー」を設置し（平成17年10月）、学部間及び学内外の共同研究プロジェクトを立ち上げ、総合的な研究創造・推進を目指して、講演会を平成18年度は5回、平成19年度は4回開催し、研究者、学生、自治体及び企業等の学外者との間での交流を進めた。その成果として、医工間連携、産学間連携、大学間連携による共同研究を推進した。
- 2) 福祉を核とした全学的な共同研究を進めるために、福祉科学研究センターを中心として、大学院福祉社会科学部研究科及び全学部の教員が連携し、平成18年度に「福祉のまちおこし研究チーム（全体チーム及び4ワーキンググループ）」を組織して延べ5回の研究会を開催するとともに、別府市中心市街地活性化協議会との共催で国際シンポジウムを開催した。
これらの継続的な発展の成果として、平成20年度概算要求（政策課題対応経費）で、福祉科学研究センターが中心となって実施する連携融合事業「福祉のまちおこし地域別モデル作成事業－福祉コミュニティ再生と地域間連

携」が採択された。

- 3) 統合を象徴する事業の一環として、学長のリーダーシップの下で「大分大学学歌」を制定し、平成18年度卒業式を皮切りに、平成19年度より学内外で催される主な行事において合唱等を通じて普及に努めた。

(4) 大分大学の研究の柱を構築し推進すること

統合に際して本学が定めた目指すべき3つの境界領域～福祉科学・人間環境科学・生命科学～の研究を、できるだけ早い時期に本学の特色ある研究として確立するべく取り組みを進めた。

そのため、研究プロジェクト担当学長特別補佐が中心となり、3つの境界領域を主体に学内横断的な重点研究課題の検討を進めた。平成19年度には、研究推進業務の恒常化と、学長補佐体制の強化の観点から、研究プロジェクト担当学長特別補佐を学長補佐に変更した。

(5) 社会連携を通して地域とともに歩む大学づくりを目指すこと

- 1) 法人化後の特色ある社会連携活動を目指して、知の集積を通して大分県地域の発展に貢献するため、平成18年度末までに県及び県下全ての市（14市）との間で、そして平成19年度には全町村（3町1村）との間で包括的協力協定の締結を完了するとともに、協定締結先の市との間で協力協定を生かした具体的な取組を展開した。
また、包括的協力協定を結んだ豊後高田市との間で実施してきた「ICTを活用した双方向型地域再生モデルの構築」をテーマとする連携融合事業が概算要求（特別教育研究経費）で認められ、平成19年度より事業を拡充した。
- 2) 地元の金融機関や企業との間で、地元産業の発展や共同研究等による地場企業の育成強化等を主な連携協力内容とした包括協力協定を締結し、協定先の産学連携に携わる職員を対象に講習会を実施し、受講者に「産学連携コーディネータ」の称号を与え、地域における産学連携活動の推進体制を整備した。
- 3) 卒業生との連携を強めるために6つの同窓会との協議を行い、平成17年度には大分地区並びに関東地区で、平成18年度には関西地区で、平成19年度には九州・山口地区で同窓生交流会を開催した。

- 4) 大学から社会へ向けた情報発信の強化を目指し、現学長の就任時（平成17年10月）から、広報活動強化の一環として県庁記者クラブにおける学長記者会見を定例化し、毎月実施している。
- 5) 海外との交流関係業務に関して、留学生に関する部署と国際交流を所掌する部署との統合を図り、国際交流のより円滑な事業の推進を図ることとした。なお、平成20年3月末時点における協定校は47校となった。
- (6) **先進医療への取組を進めるとともに、附属病院を地域の医療センターとして一層の発展を目指して取り組むこと**

Ⅱ「各分野の主な状況」3.「教育研究等の質の向上」の(4)「附属病院に関する目標」で記述するように、地域医療の拠点として診療、地域貢献等において多様な取組を進めるとともに、診療報酬の改定など経営に大きく影響する厳しい状況にもかかわらず、病院スタッフ等の努力と工夫の下で、附属病院の経営は、各経営指標が示すように安定した経営を維持することができた。

(7) **予算の効率的な活用と競争的資金の獲得を目指すこと**

- 1) 各大学が競う特別教育研究経費が本学において採択件数・採択額ともに充分でなかったことへの反省に立って、より早い時期から概算要求事項の検討に取りかかり、要求内容の精度を高めることに努めた。その結果、平成19年度はこれまで以上に獲得内容を向上させた。
- 2) 限られた予算の枠の中で、節約に努める一方、よりメリハリのついた配分を目指して、今後に繋がる戦略的な予算配分を行うこととした。
- 「学長裁量経費」についても、平成18年度より配分ポリシーを全面的に見直し、「教育改革拠点形成」、「研究推進拠点形成」、「若手研究者の支援」及び「社会連携の推進」等に特化して配分するという重点化の結果、1. (2)の「外部資金の増加を目指した主要な取組」で記述したような成果を得た。

3. 平成16～19年度における各年度計画全体の総括

平成16年度から平成19年度にかけての年度計画全体の進捗状況は順調に前進していると総括することができる。「Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況」に係る87項目の事業については、この4年間において「中期計画を十分には実

施していない」あるいは「中期計画を実施していない」と自己評価した事項はなく、「中期計画を十分に実施している」か「中期計画を上回って実施している」と自己評価してきた。「中期計画を上回って実施している」項目数について年次を追って記述すると、平成16年度は1項目、平成17年度は5項目、平成18年度は9項目で、平成19年度は24項目、中期目標期間では27項目（附属病院の4項目を含む）となった。

平成19年度計画については、中期目標期間評価への対応のために設置した中期目標期間評価専門委員会において、中期計画と連動した進捗状況を確認するとともに、学長による計画の進捗状況のヒアリングを実施するなど、計画達成のための取組を推進した。

Ⅱ 各分野の主な状況

1. 業務運営の改善及び効率化を目指す取組

(1) **運営体制の改善に関する目標**

- 1) 中期計画・年度計画における事務職員が達成しなければならない課題に取り組むとともに、教育再生会議、経済財政諮問会議の議論を踏まえつつ、監事監査における事務改革に関する指摘事項へ対応するため、事務連絡会議等既存3会議を廃止統合して「事務改革会議」を設置し、全学委員会として位置づけた。
- また、緊急性の高い全学横断的課題の効率的・効果的な解決を図り、組織的に推進するため、事務改革会議の下に9のプロジェクトチームを設置し、課題解決のための「アクション・プログラム ～大学を変える はじめの100歩!～」を策定し、平成20年度から実施又は検討する100の事項を定めた。
- 2) 平成18年度に、学長、各理事を補佐する組織として、それぞれ学長室、理事室を設置し、全学委員会については、原則として各理事の下の部門会議に収斂させ部門会議制として、効率的で責任ある意志決定システムを構築し、運用した。部門会議制を実施することにより、会議の整理・削減を図り、「委員会数」にして25(61→36)、「人数」にして192名(469名→277名)、「時間数」にして約2,700時間の削減を図ることが可能となり、教員にあっては本来業務である教育、研究及び医療等に振り向けられる時間が増加し、事務職員については超過勤務の短縮が図られた。
- 3) 平成19年9月の理事の任期満了に合わせ、戦略的な病院経営を強化するため、非常勤であった医療担当理事を常勤の医療・研究担当理事として設置

した。また、学長補佐であった附属病院長を副学長とし、教育プロジェクト並びに研究プロジェクト担当学長特別補佐を各々恒常的な担当事項であることから学長補佐として、学長補佐体制の強化を図った。

- 4) 監査機能の充実については、これまでの「三者協議」（総務担当理事・監査室長、事務局長、監事）に加えて、平成 19 年度より「四者協議会」（学長、監事、会計監査人、監査室）を設置して問題事項等の共有に努めた。さらに「三者連絡会」（監事、会計監査人、監査室）を発足して連携を図った。

監査室から「監査年次計画書・内部監査報告書・その他通知・事務連絡等」を学内ホームページに掲載して、学内への周知を図った。

- 5) 監事監査では、「監査計画書」に沿った監査が実施され、兼業に係る監査が追加実施された。教学面では“教育の成果”を重点項目に取り上げた監査が行われ、業務面では業務の実態を把握した上での改善事項の指摘があった。具体的な改善策としては、兼業手続きの改善、学生定員充足率向上に係る取組の強化、科学研究費補助金申請に係る体制整備などがある。

また、他大学に先駆けて「会計監査人の監査の方法と結果の相当性判断のためのチェックリスト」に基づく監事意見の形成が行われるなど、監査の実質化が図られた。そして、年度末には、監事による恒例の学長・理事・副学長・学長補佐面談が実施された。

(2) 教育研究組織の見直しに関する目標

- 1) 地域社会をリードする高度な専門能力を持つ人材を育成するために、経済学研究科に博士後期課程地域経営専攻を平成 19 年 4 月に設置した。

- 2) 「競創の推進」「アクセシビリティの確保」「ユビキタスネットワークの構築」「学術情報データベースの充実」「コラボレーションの促進」を目指し、平成 18 年度に策定した「学術情報基盤整備計画」において学術情報基盤を支える新たな基幹組織として構想された「ユビキタス情報基盤センター」を実現するために、平成 20 年 4 月から「附属図書館」と「総合情報処理センター」を統合し、「学術情報拠点」を設置することを決定した。

さらに、「高等教育開発センター」と「生涯学習教育研究センター」は、両センターがこれまでに担ってきた各機能・役割の一層の充実を図るとともに、全学的な教育課題に係る企画力・調整力の強化を図るため、平成 20 年 4 月から新「高等教育開発センター」を設置することを決定した。

(3) 評価等に関する目標

- 1) 職員評価については、平成 18 年度に実施した大学教員評価、附属学校教員評価及び事務職員等評価の試行結果による検証に基づいて、評価項目や基準の見直しを行い、平成 19 年度本実施した。また、事務職員等評価においては、評価結果を活用した人事考課の試行を実施した。
- 2) 外部評価については、教育研究に関する項目について自己評価書を作成し、それに基づき平成 19 年度に実施した。評価結果については、学長定例記者会見や公開ホームページなどにおいて学内外に公表するとともに、学長室会議等に報告し、今後の大学運営に反映することとした。

2. 財務内容の改善に関する目標

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- 1) 「学長裁量経費」の確保・活用と戦略的重点化という観点から、「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦する」ことを経費公募の要件として明確化する等の、学長裁量経費の配分ポリシーを全面的に見直し、その成果として、1. (2) の「外部資金の増加を目指した主要な取組」で記述したような成果を見出した。
- 2) 平成 18 年度に「授業料奨学融資制度」を創設して学生生活の支援と学生納付金収入を確保することとし、平成 19 年度には、同制度の適用拡大（入学料、半額免除者の授業料及び休学者の復学後の授業料への適用）を行った。また、入学検定料のコンビニ収納を導入した。
- 3) 平成 19 年度資金繰計画に基づき、余裕資金の管理運用を着実に実施し、特に、利息収入の増収策として、メインバンク以外の銀行による定期預金の運用を行うとともに、金利等が有利で安全な金融商品である地方債を新規に購入して運用した結果、前年度に比べ、約 20 百万円の増収を図ることができた。
- 4) 平成 19 年度は、自己財源による医学部附属病院内の集中治療部増床改修整備、寄附による院内喫茶建物及び立体駐車場の整備を行うなど、患者サービスの向上を図るとともに、増収につながる環境の整備を図った。

(2) 管理的経費の抑制

- 1) 管理的経費抑制の取組として、年間契約における複数年契約・一括契約等の導入、定期刊行物・雑誌類の部数等の見直し、後発医薬品の採用促進や医療材料の値引率の拡大、複写機については、1年契約を3年一括契約とする賃貸借・保守契約に変更するなど、経費の削減を図った。

また、光熱水費の節減については、部局ごとの光熱水費の使用目標値を設定して(附属病院を除く。)文書及び学内ホームページへの掲載等による節約要請や使用実績額の定期的な公表を行い、平成17年度は、対前年度比約10%、平成18年度は前年度比3.8%の光熱水費の削減を行った。

さらに、会議資料、通知文書等についてはペーパーレス化を推進した。

- 2) 平成19年度は、新たに地下水の利用を開始したことに伴い、水道料は前年度に比べ、約8%(約11百万円)の削減となった。挟間キャンパスの開始が年度末であることから、平成20年度は更なる効果が期待できる。

また、節電等についての通知により節減意識の醸成を行った。

(3) 資産の効果的運用、スペースの有効活用スペースの推進

- 1) 新たな整備手法として、平成19年度において、自己財源による整備(老朽化が激しい大講義室棟の改修、附属病院集中治療部増床改修)、助成金による整備(財)21世紀職業財団からの助成金により保育所を整備)、寄附による整備(附属病院内喫茶建物、同立体駐車場)など、教育環境の改善、診療体制の充実・患者サービスの改善を行った。とりわけ、寄附による整備2件(計194百万円相当)の特筆すべき成果が得られた。

また、「財政調整資金」を創設し、この活用として、男子学生寮の全面改修工事のうち、耐震補強に約165百万円を措置することを決定するなどして、その整備開始時期について、当初計画を上回る早期実施(1年前倒し)の実現を図った。

併せて、「学長裁量経費」において、「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」への適切な対応を図るため、新たに「教育研究診療設備整備支援プログラム」を創設するなど、総額として前年度に比べ50%増(50百万円)の拡大を図り、整備の充実を図った。

- 2) スペースの有効活用を図るため、「有効活用スペース推進計画」を平成17年度に策定し、医学部院生研究棟の使用状況について点検評価を行い、共通

スペースを68室確保するとともに、プロジェクト研究スペース等の利用要項を制定した。

また、平成18年度の工学部に続き、平成19年度には教育福祉科学部と経済学部の校舎改修工事において、学生ラウンジ・共用研究室・共用セミナー室・共用ミーティングルーム・共用談話室等の共用スペースを大幅に確保した。

3. 教育研究等の質の向上(平成19年度に実施した取組を中心として)**(1) 教育に関する目標**

- 1) 教養教育カリキュラムの見直しを中心とした「教育改革の課題と方策」を策定し、平成20年4月に全学教育機構を設置することを決定した。平成18年度より実施している学生と教職員共同による教育改善シンポジウム「きつちよむフォーラム」を実施し、改善課題を明らかにした。

- 2) 国際性を身につけた人材を養成するため、平成18年度海外先進教育実践支援GPとして採択された「国際・熱帯感染症実地教育プログラム」を充実させるとともに、平成19年度には、現職教員を対象にした学び直し事業として、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムGPとして採択された「大分県における教育の情報化のための『情報教育イノベータ』育成プログラム」を推進した。

また、九州地区13大学で連携した「九州がんプロフェッショナル養成プラン」が、がんプロフェッショナル養成プランGPに採択された。

- 3) Web上のシラバス入力・提示、成績評価入力・提示、学生による履修登録や成績照会等のため、全学的に統一した新教務情報システムを導入し運用を開始した。

- 4) 「キャリア相談室」と「再チャレンジ支援室」を設置し、就職支援の体制と組織(就職支援室)の整備・充実を図るとともに、学生の生活や心身の健康に関するカウンセリング等の相談体制構築の一環として、学生センターに「キャンパスライフなんでも相談室」を開設し、その相談員に外部のソーシャルワーカーを採用した。

- 5) 「九州がんプロフェッショナル養成プラン」に基づいて、本学大学院医学系研究科に平成19年4月より、博士課程と修士課程(医科学専攻・看護学専攻)にがん(腫瘍)に関わる人材養成と研究推進を目的として、包括的な

がん医療人を育成するために、新しく「がん専門インテンシブコース」を設置した。

- 6) 高大連携を強化するため、大分県教育委員会と協力協定を締結するとともに、県立高等学校との連携協力協定を締結した。

(2) 研究に関する目標

- 1) 平成 19 年度文部科学省特別教育研究経費（研究推進）「東アジアにおける胃癌研究の拠点形成」を獲得し、(独) 科学技術振興機構が公募した「戦略的創造研究推進事業」に「高機能分子『スーパー抗体酵素』の自動合成装置と大量合成」が採択され、同じく、同機構が公募した「地域結集型研究プログラム」に「次世代電磁力応用機器開発技術の構築」が採択された。
- 2) 大分大学医学部附属病院が、厚生労働省が定める「治験中核病院」に選定され、寄附講座「創薬育薬医学講座」及び「臨床腫瘍医学講座」を開設した。
- 3) 国内の施設に先駆けて行った高度肥満に対する胃内バルーン留置術や腹腔鏡下胃バンディング術、ヘリコバクター・ピロリと上部消化管疾患との関連についての研究など、先端医療の研究を積極的に推進した。
- 4) (独) 日本学術振興会の「外国人著名人研究者招聘事業」の受入主管校として、2005 年度ノーベル医学・生理学賞受賞者であるロビン・ウォーレン西オーストラリア大学名誉教授とバリー・マーシャル同大学教授を平成 18, 19 年度に招聘して、国内外での講演会等の開催、研究交流を主導した。
また、両博士に本学の名誉博士号を贈るとともに、学内で特別講演・講義を開催し、医学研究の神髄と関わる啓発を行った。
- 5) 「地域課題の解決」を目指し、県内 6 大学、高等専門学校が連携して研究プロジェクトを推進するため、本学が中心となって「地域連携研究コンソーシアム大分」を立ち上げた。

(3) 社会との連携、国際交流等に関する目標

- 1) 学長の記者発表の定例化（毎月 1 回）による大学情報の積極的発信や公開ホームページのターゲット別構成へのリニューアルを進めるとともに、連携協定を締結した金融機関など 12 カ所、県内高校に 20 カ所に設置した「大分大学インフォメーションコーナー」の活用などにより広報活動の充実に努

めた。

また、地域社会の幅広い人々から、学長に対して提案ができるように、「大分大学長への提案」という返信用葉書を作成し「大分大学インフォメーションコーナー」に配置した。

- 2) 平成 19 年度に、地域連携推進機構に代わるイノベーション機構を設置し、産学共同研究、産学官連携、地域連携、起業支援、知的財産の管理・活用等を役割とした学内センターの機能の連携・強化を行った。
また、同機構にリエゾンオフィスを開設し、企業や自治体へのワンストップサービス提供など、窓口機能の強化を図った。
配置した各種のコーディネータが情報の共有と効率的な活動を支援するためにコーディネータ連絡会を定期的（毎月 1 回）に開催し、公募型研究資金への応募など積極的に対応できるようになった。
また、研究シーズ集の発行や産学交流会など、起業と大学研究者のマッチングに努めた。
 - 3) 平成 18 年度までに大分県及び県下全市（14 市）、平成 19 年度には新たに全町村（3 町、1 村）との間で包括協力協定を締結し、今後の組織的・継続的な地域貢献の礎を築くことができた。
また、この協定に基づく活動を活性化するために大分県職員の OB を雇用し、地域連携支援コーディネータとして配置した。
 - 4) 国際交流を一層推進するために留学生センター及び留学生課を改組し、それぞれ国際交流研究センター、国際交流課を設置した。
 - 5) 外国人留学生受入増のため国際教育研究センターのホームページの充実や、「IPOU」及び「二豊プログラム」の開発、並びに中国 11 校、韓国 13 校などアジア圏を中心に、平成 19 年度末までに 46 校・機関と国際交流協定を締結し、国際交流の充実を図った。
 - 6) 本学学生を国際交流協定校に派遣し、国際教育を推進するために、留学説明会や講演会などを実施した。また交換留学に止まらず、協定校が主催する短期研修にも参加させた。
- ## (4) 附属病院に関する目標
- 1) 平成 17 年 1 月に医師臨床研修管理型病院として充実した卒後臨床研修が遂行できるよう卒後臨床研修センター棟を建設した。

- 2) 平成 18 年 4 月に創薬育薬医学の確立と創薬育薬医療の発展に寄与するため、寄附講座「創薬育薬医学」を、平成 19 年 4 月にがんの早期診断・治療法の先端的研究などを行う寄附講座「臨床腫瘍医学講座」を設置した。さらに、平成 20 年 4 月には、運動器疾患に悩む国民の QOL の向上に寄与するため、寄附講座「人工関節学講座」を設置することとした。
- 3) 平成 19 年 7 月に厚生労働省治験中核病院に選定され、院内では、国立大学病院では初となる早期臨床試験専用施設 (Clinical Trial Unit : CTU) (病床数 19 床) の平成 20 年 4 月の開設に向け、学長裁量経費も活用して人材育成及びインフラ整備を実施した。
- 4) 寄附講座「臨床腫瘍医学講座」の設置に続き、平成 19 年 9 月に腫瘍内科、10 月に腫瘍センターを設置し、平成 20 年 2 月に大分県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。
- 5) 重症患者治療に対応するため、救急部及び ICU の機能を充実させるための改修工事を行い、平成 19 年 11 月に大分県新型救命救急センターの指定申請を行った。
- 6) 女性医師・女性看護師の職場環境の改善策として、平成 19 年 7 月に院内保育所を設置した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

(1) 運営体制の改善に関する目標

1) 効率的で責任のある意思決定体制の構築

より効果的な大学マネジメントの確立を目指し、運営体制を「全学委員会方式」から「学長室・理事室体制」へ移行することについて検討し、構想に対する経営協議会学外委員からの意見も踏まえ、平成 17 年度に「学長室」「戦略会議」「人事政策会議」を新設した。

また、各理事を補佐するための「理事室」体制を平成 18 年度に整備するとともに、全学委員会を、原則として「部門会議」に収斂させ、効率的で責任のある意思決定体制を構築した。

さらに、事務局の部課長等を、理事室及び部門会議の構成員とし、理事の職務への支援及び大学運営の企画立案への積極的な参画が可能となる運営体制とした。

加えて、平成 18 年度から、役員会、経営協議会、教育研究評議会の法定会議はもとより、全学委員会、各部門会議の議事概要の学内ホームページを通じた公表を開始し、学内構成員の迅速かつ正確な情報共有を推進した。

2) 経営協議会の活性化

外部有識者（学外委員）の意見や提案を大学経営に積極的に活用する観点から、経営協議会を平成 17 年度から、原則月例開催とし、資料等の事前説明等を通じ意見等を収集し、改善可能なものから実施した。

3) 緊急性の高い全学的課題の解決に向けた対応

緊急性の高い全学的・横断的課題の効率的な解決を図るため、平成 18 年度には、学長の下に「外部資金の獲得拡大方策検討ワーキンググループ」を、また、「科学研究費補助金戦略プロジェクト」「禁煙推進ワーキンググループ」「学歌制定会議」などを各担当理事の下に設置し、迅速かつ効果的な対応に努めた。

(2) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分

1) 計画的な財政運営を目指した「中期財政計画」の策定

平成16年度法人評価の結果を踏まえ、中期目標期間中の財政収支の見通し、財政運営の健全性を確保するための対応策を明らかにし、資金・施設・教職員という諸資源の効率的・効果的な活用を図りながら、魅力ある教育研究、活力ある大学運営等を実現するため、平成17年度に「財政運営の基本指針」（中期財政計画）を策定した。

2) 適正かつ効率的な人件費管理の推進

中長期的視点に立った全学的な人件費管理を実現するため、平成16年度に「総額一括管理方式」を導入するとともに、全学的な人事戦略を議論・策定する「人事政策会議」を平成17年度に設置し、「行政改革の重要方針」（平成17年12月閣議決定）において示された「総人件費改革の実行計画」など、本学の人件費を取り巻く諸状況の変化に対応した中期目標期間中の「人件費シミュレーション」を作成し、上記「中期財政計画」へ反映させるとともに、人員削減計画を策定するなど、適切な人件費管理を推進した。

3) 「学長裁量定員」の確保・活用

戦略的分野・組織・事業へ人的資源を重点的に投入するため、平成16年度に「学長裁量定員」を導入した。中期目標期間中に、教員18名、事務職員10名を確保し、平成18年度までに、①教育方法等の改善充実（高等教育開発センター）、②医工連携の推進（先端医工学研究センター）、③特色ある教育研究の推進（福祉科学研究センター）、④知的財産及び社会連携への対応充実（イノベーション機構）等を図るため、教員6名、職員3名の活用を行った。

4) 「学長裁量経費」の確保・活用と戦略的重点化

中期計画に掲げた諸目標の確実かつ迅速な達成など、学長のイニシアティブによる全学的視点に立った戦略的な教育研究事業等を一層推進するため、平成16年度に「学長裁量経費」を導入した。

平成18年度には、現学長が就任（平成17年10月）に当たって定めた重点施策を踏まえ、次のような観点から、従来の配分ポリシーや選定プロセスを全面的に見直し、戦略的経費としての更なる重点化を図った。これにより、予算配分の重点化・効率化を推進するとともに、投資の選択と集中への転換に向けた質の高い事業への取組を一層強化した。

① 学長裁量経費の趣旨の明確化

中期計画の達成に加え、本学の当面の最優先課題である「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦する」ことを目的に掲げた。

② 公募対象事業の明確化（「4つの戦略」と「4つのプログラム」）

本学が直面する課題の解決を目指し、「4つの戦略」（①人材戦略：次代を担う若手研究者等の育成・強化、②資金戦略：科学研究費補助金、GP等外部競争的資金の獲得を通じた大学間競争力の強化、③イノベーション戦略：萌芽研究の推進、融合領域（福祉科学・人間環境科学・生命科学）研究拠点の構築、産学連携の強化、④地域戦略：地域連携の強化）に適合する事業に公募対象を重点化することとし、新たに「教育改革拠点形成支援」、「研究推進

拠点形成支援」、「若手研究者萌芽研究支援」、「社会連携推進」の4つのプログラムを設定した。

特に、教育研究関係のプログラムについては、外部の競争的資金の獲得に繋がる取組（呼び水となる事業）を重点的に支援することとし、競争的資金の申請を義務化した。

なお、公募事業以外に、「学長が直接実施を指示する非公募事業」を別途設定し、優れた学生の確保を図るための事業、法人の運営改善に資する事業等についても、学長のリーダーシップにより重点的に推進することとした。

③ 申請者の重点化

教育研究関係プログラムについては、本学の競争的資金の一層の獲得促進及び中期計画に掲げた目標（科学研究費補助金の申請率100%）を達成する観点から、申請者の資格を「過去2年間連続の科学研究費補助金申請者」に限定した。

④ 審査方法の改善

審査の厳正・公正性、透明性の一層の確保を図る観点、社会への説明責任を果たす観点及び経費の重点配分を推進する観点から、学長の下に事業採択のための「審査委員会」を組織し審査体制を強化するとともに、書類審査、ヒアリング審査を通じたピアレビューを導入した。

⑤ 審査結果の透明性の確保

審査結果については、一層の透明性を確保する観点から、事業概要、採択者名とともに、採択事業ごとの配分金額等を学内ホームページ等において公表するとともに、不採択となった申請者に対して、不採択理由を通知することとした。

⑥ 成果の公表

採択された事業の成果（経費の使用結果を含む。）については、成果報告書及び経費実績報告書の提出を求め、各事業の成果報告書は、成果の評価・検証を行うとともに、本学の優れた取組事例を社会に広く紹介するため、公開ホームページ等を通じ公表するとともに、公開の「成果報告会」を実施す

ることとした。

以上のような取組を通じ、外部の競争的資金の獲得については、平成 15 年度と平成 18 年度を比較した場合、件数にして 112 件（約 11%）、金額にして 178 百万円（約 25%）の増加が図られた。また、科学研究費補助金についても、平成 16 年度と平成 19 年度を比較した場合、申請率において約 14%、獲得額において 87 百万円（約 46%）の増加を達成した。

なお、本学の学長裁量経費については、政府の教育再生会議及び教育再生懇談会において、「学長のリーダーシップによる全学マネジメントを実現するために、学長裁量経費を法人の戦略に適合する事業に重点化するとともに、配分に際し、学長の下に「審査委員会」を組織、書類審査・ヒアリング審査を通じたピアレビューを導入している取組事例」として紹介され一定の評価を得ている。

5) 部局間の競争プロセスの導入と評価結果の資源配分への反映

学長の政策と整合的で、既存の枠組みにとらわれない部局長のイニシアティブによる特色ある事業を推進するため、平成 16 年度に「部局長裁量経費」を導入した。

競争的環境の一層の醸成を図るため、平成 17 年度に、従来の「定額配分方式」を廃止し、①大学改革への取組状況（学生充足率、学位授与率等）、②外部資金（科学研究費補助金、受託・共同研究費、寄付金）の獲得状況、③学生納付金（入学料・検定料）収入の確保状況等に関する評価に基づく「重点配分方式」を導入した。

6) 管理的経費の「全学集約管理方式」の導入と削減努力に対するインセンティブの付与

全学的な経費削減を推進する観点から、平成 16 年度に、管理的経費の「全学集約管理方式」（水道光熱費等、部局共通（附属病院を除く。）の管理的経費を「全学共通経費」により支弁する方式）を導入した。本方式のメリットを活

かすため、部局ごとに「使用限度額」「削減目標数値」を設定し、削減努力を部局長裁量経費の配分に反映させた。

7) 施設のオープンスペースの確保

施設の有効活用スペースを確保し、戦略的・重点的に再配分するための「有効活用スペース推進計画」を平成 17 年度に策定し、平成 18 年度までに次のような取組を実施した。

- ① 稼働率の低い講義室の集約化を行い、学生のためのインフォメーションルームの拡充及び留学生センターにおけるワンストップサービスを実現するためのスペースを確保した。（平成 17 年度）
- ② 若手研究者や院生・学生のための自習室・ゼミ室として 5 室を整備した。（平成 17 年度）
- ③ 工学部機械・電気工学研究棟、工学部管理棟改修工事において、全学的な共用研究室として 4 室を整備した。（平成 18 年度）
- ④ 医学部の院生研究棟の実験室、実習室等の有効活用を図るため、共通スペースとして 68 室を確保し、そのうちプロジェクト研究スペースを 12 室確保し、利用要項を制定した。（平成 18 年度）

【平成 19 事業年度】

（1）運営体制の改善に関する目標

1) 新たな理事・副学長体制の構築

より効率的で責任のある意思決定体制の構築を目指し、理事の任期満了に伴う交替に合わせ、理事の担当業務の再編成を行うなど、新たな理事体制を構築した。

また、附属病院長を学長補佐から病院経営担当副学長に任命するとともに、学術情報拠点長（平成 20 年 4 月設置）を情報化推進担当副学長に任命することを決定した。

2) 経営協議会の活性化

経営協議会の一層の活性化・実質化を図る観点から、「活性化方策の策定」及び「構成員の見直し」を行うとともに、経営協議会において、学外委員からの意見や提案に対する取組状況の検証を行い、少子化に対応した学生確保・志願者拡大方策や地域への貢献などに関する改善事項及び平成 20 年度計画に反映する課題の整理を行うなど、学外委員の意見を積極的に大学経営に活かした。

3) 部門会議、全学委員会の検証と改善

平成 18 年度に導入した「部門会議」制の検証を行うとともに、各種会議の運営等に要する教員・事務職員のマンアワーの短縮など、会議の在り方に関する検討を進めるため、会議の稼働状況、統廃合の可能性等を調査・検討した結果、理事室・部門会議の役割の明確化を図るとともに、「組織運営・企画部門会議」と「人事部門会議」との統合、「情報公開委員会」と「個人情報保護管理委員会」との統合（いずれも平成 20 年 4 月）を決定した。これにより迅速な意思決定がより適切に機能する体制が整備された。

事務連絡会議ほか 2 会議を統合し、それぞれの機能を一元化した「事務改革会議」を全学運営組織の一つとして設置した。これにより、事務改革の一層の推進を図るための検討体制が整備・強化された。

本学の将来構想、中期目標・中期計画など、企画立案上の重要事項を審議する「将来計画会議」の構成員として、事務局の部長（5 名）を加え、事務系幹部職員の大学運営の企画・立案への参画を推進した。

4) 緊急性の高い全学的課題の解決に向けた対応

学長を議長とする将来計画会議の下に、第 2 期中期計画策定の前提となる将来構想を検討するワーキンググループや、学内共同教育研究施設等の統合を検討するワーキンググループを設置し、「高等教育開発センター」と「生涯学習教育研究センター」との統合（平成 20 年 4 月）を決定した。

事務改革会議の下に設置した 9 つのプロジェクトチームにおいて、組織改革、業務改革、経費節減等に関する調査・検討を進め、「業務改善に関する提案公募制度」や「内部規則の再構築事業」など大学運営の改善に資する企画・提案を行うとともに、事務改革会議において、第 2 期中期計画を視野に入れた「アクション・プログラム」を策定し、平成 20 年度以降に取り組むべき改革事項を決定した。

5) 大学経営状況の積極的な社会への公表

平成 16 年度法人評価の結果を踏まえ、役員会、経営協議会、教育研究評議会の議事概要の公開ホームページを通じた社会への公表を開始した。

6) 「学長への提案制度」の創設

地域社会と連携し、地域における様々な役割を果たすことにより、地域とともに発展する大学を目指し、ステークホルダーをはじめとする社会からの提案を収集し、特色ある大学づくりや大学経営の改善などに反映する仕組みとして「大分大学学長への提案制度」を創設した。学長への提案用葉書を市内に設置している本学インフォメーションコーナーや広報誌等を活用し配布し、提案に対する改善結果については、公開ホームページを通じ公表することとした。

7) 「部局サポーター制度」の創設

事務局の部課長をそれぞれ部局ごとのサポーターとして位置づけ、教育研究の現場である部局と事務局の橋渡しをして、部局の質問を解決することにより、大学運営の改善に結びつける「部局サポーター制度」を創設した。

その結果、概算要求により獲得したプロジェクト研究を推進するために必要なスタッフの任用上又は予算上の手続方法の明確化が図られるなど、事務職員未配置の小規模部局における業務支援が効果的に達成された。

(2) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分

1) 「財政運営の基本指針」(中期財政計画)の改善

健全で安定した財政運営を図るため平成17年度に策定した「財政運営の基本指針」(中期財政計画)について、第2期中期計画を視野に入れた見直しを行うため、将来計画会議において、計画の終期を平成21年度から平成23年度に再設定した改訂版を検討し、経営協議会及び役員会の議を経て策定した。

2) 適正かつ効果的な人件費管理の推進

新たな「給与システム」を平成19年度に導入したことにより、第2期中期計画を見通した精度の高い「人件費シミュレーション」が可能となった。

また、平成16年度に導入した「総額一括管理方式」の検証を行い、附属病院における診療収入に連動する医員、看護師の人件費については、より弾力的かつ効果的な病院経営を実現する観点から、附属病院において管理・執行する方式に改善した。

3) 「学長裁量定員」の確保・活用

平成16年度に導入した「学長裁量定員」を活用し、イノベーション機構に「地域連携コーディネーター」を1名、研究・社会連携部に研究推進担当職員1名、国際教育交流担当職員2名を配置した。

平成18年度までの配置状況について検証を行った結果、先端医工学研究センターにおいては、医工連携の共同事業について、福祉科学研究センターにおいては、大分市及び別府市との連携事業について格段の進展が図られていることが確認された。

重点的・戦略的教育研究分野の創出や新規事業への効果的な配置を更に進めるため、新たに「学長裁量定員の活用方針」を策定し、学術情報拠点(平成20年4月設置)に教員2名を配置することを決定した。

4) 「学長裁量経費」の確保・活用と戦略的重点化

平成18年度に実施した見直しの趣旨を継続し運用するとともに、①「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」の計画的な実施を図るために「教育研究診療設備整備支援プログラム」を新設、②科学研究費補助金の採択実績向上のために、科学研究費補助金の審査において、高位にありながら惜しくも不採択となった課題に対する支援制度を「学長が直接実施を指示する非公募事業」として新設するなどの改善を加えるとともに、総額として、前年度に比べ50百万円(50%)の増額を行った。

以上ような取組を通じ、外部の競争的資金については、前年度に比べ、件数にして51件(約4%)、金額にして714百万円(約81%)の増となり、科学研究費補助金についても、平成20年度の申請・採択において、前年度に比べ、申請率が約4%、獲得額が28百万円(約10%)増加し、顕著な成果が得られた。

5) 「部局長裁量経費」の更なる重点化

評価結果の配分への反映を継続するとともに、重点的経費としての充実、部局長のイニシアティブによる事業の一層の推進を図るため、評価項目の見直しを行うとともに、用途を特定して特別の事業を推進・支援するための経費として配分していた「特別事業費」を「部局長裁量経費」に統合するなど、更なる重点化を行った。

6) 評価結果の予算配分への反映

平成17年度法人評価の結果及び本学における外部資金の獲得状況、科学研究費補助金に係る中期計画の達成状況等を踏まえ、外部資金の獲得促進に向けた方策として、科学研究費補助金の申請の有無を「基盤研究経費」の配分に反映させる方式を導入した。

7) 「財政調整資金」の創設

平成17年度に策定した「財政運営の基本指針」(中期財政計画)において掲げた本学財政の健全な運営に資するために、年度間の財政の調整を図り、主に中期計画期間中の緊急又はやむを得ず必要な経費の財源不足を補うための「財政調整資金」を創設した。

これにより、男子学生寮の全面改修工事のうち、耐震補強に約165百万円を充当することを決定し、当初計画を上回る早期実現(1年前倒し)が可能となった。

8) 施設のオープンスペースの確保

平成17年度に策定した施設の「有効活用スペース推進計画」に基づき、教育福祉科学部・経済学部校舎において、新たに14室の共同研究室、セミナー室などの共用スペースを確保し、教員の研究環境や学生の教育環境の改善を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

より効果的な大学マネジメントを確立するため、運営体制を「全学委員会方式」から「学長室・理事室体制」へ移行することとして、平成17年度に「学長室」「戦略会議」「人事政策会議」を設置した。平成18年度には、各理事を補佐するための「理事室」体制を整備するとともに、全学委員会を、原則として「部門会議」に収斂させ、効率的で責任のある意思決定体制を構築した。

また、事務局の部課長等を、理事室及び部門会議の構成員とし、理事の職務への支援及び大学運営の企画立案への積極的な参画が可能となる運営体制を整備した。

さらに、平成18年度から、役員会、経営協議会、教育研究評議会の法定会議

はもとより、全学委員会、各部門会議の議事概要の学内ホームページを通じた公表を開始し、学内構成員の迅速かつ正確な情報共有を推進した。

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

1) 中期財政計画

中期目標期間中の財政収支の見通し、財政運営の健全性を確保するための対応策を明らかにし、資金・施設・教職員という諸資源の効率的・効果的な活用を図りながら、魅力ある教育研究、活力ある大学運営等を実現するため、平成17年度に「財政運営の基本指針」(中期財政計画)を策定した。

2) 人件費管理

中長期的視点に立った全学的な人件費管理を実現するため、平成16年度に「総額一括管理方式」を導入するとともに、平成17年度には、全学的な人事戦略を議論・策定するために「人事政策会議」を設置し、「行政改革の重要方針」(平成17年12月閣議決定)において示された「総人件費改革の実行計画」など、人件費を取り巻く諸状況の変化に対応した中期目標期間中の「人件費シミュレーション」を作成し、上記「中期財政計画」へ反映させるとともに、人員削減計画を策定するなど、適切な人件費管理を推進した。

3) 学長裁量定員

戦略的分野・組織・事業へ人的資源を重点的に投入するため、平成16年度に「学長裁量定員」を導入した。中期計画期間中に、教員18名、事務職員10名を確保し、平成18年度までに、①教育方法等の改善充実(高等教育開発センター)、②医工連携の推進(先端医工学研究センター)、③特色ある教育研究の推進(福祉科学研究センター)、④知的財産及び社会連携への対応充実(イノベーション機構)等を図るため、教員6名、職員3名の活用を行った。

4) 学長裁量経費

中期計画に掲げた諸目標の確実かつ迅速な達成など、学長のイニシアティブによる全学的視点に立った戦略的な教育研究事業等を一層推進するため、平成16年度に「学長裁量経費」を導入した。

平成18年度には、現学長が就任（平成17年10月）に当たって定めた重点施策を踏まえ、従来の配分ポリシーや選定プロセスを全面的に見直し、戦略的経費としての更なる重点化を図った。これにより、予算配分の重点化・効率化を推進するとともに、投資の選択と集中への転換に向けた質の高い事業への取組を一層強化した。

なお、本学の学長裁量経費については、政府の教育再生会議及び教育再生懇談会において、「学長のリーダーシップによる全学マネジメントを実現するために、学長裁量経費を法人の戦略に適合する事業に重点化するとともに、配分に際し、学長の下に「審査委員会」を組織、書類審査・ヒアリング審査を通じたピアレビューを導入している取組事例」として紹介され一定の評価を得ている。

5) 部局長裁量経費

学長の政策と整合的で、既存の枠組みにとらわれない部局長のイニシアティブによる特色ある事業を推進するため、平成16年度に「部局長裁量経費」を導入した。

競争的環境の一層の醸成を図るため、平成17年度に、従来の「定額配分方式」を廃止し、①大学改革への取組状況（学生充足率、学位授与率等）、②外部資金（科学研究費補助金、受託・共同研究費、寄付金）の獲得状況、③学生納付金（入学金・検定料）収入の確保状況等に関する評価に基づく「重点配分方式」を導入した。

6) 管理的経費の削減努力の予算配分への反映

全学的な経費削減を推進する観点から、平成16年度に、管理的経費の「全

学集約管理方式」（水道光熱費等、部局共通（附属病院を除く。）の管理的経費を「全学共通経費」により支弁する方式）を導入した。

また、本方式のメリットを活かすため、部局ごとに「使用限度額」「削減目標数値」を設定し、削減努力を部局長裁量経費の配分に反映させた。

(3) 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

1) 学長裁量経費

採択された事業の成果（経費の使用結果を含む。）について、報告書を求めるほか、公開の「成果報告会」において評価・検証を行うとともに、その結果を次年度の配分に反映する仕組みを導入することとした。

また、本学の優れた取組事例を社会に広く紹介する観点から、公開ホームページ等を通じ公表することとした。

2) 部局長裁量経費

競争的環境の一層の醸成を図るための検証を行った結果、平成17年度に、従来の「定額配分方式」を廃止し、①大学改革への取組状況（学生充足率、学位授与率等）、②外部資金（科学研究費補助金、受託・共同研究費、寄付金）の獲得状況、③学生納付金（入学金・検定料）収入の確保状況等に関する評価の結果を配分に反映させる「重点配分方式」を導入した。

3) 全学共通経費、特別事業費

経費により得られた成果及び経費の使用結果について、学内ホームページを通じ公表するなど、検証結果を次年度の予算配分に反映させる仕組みを構築した。

(4) 業務運営の効率化を図っているか。

1) 各種会議等の見直し

各理事を補佐するための「理事室」体制を平成18年度に整備するとともに、全学委員会を、原則として「部門会議」に収斂させ、会議の整理・削減（会議数：61→36、委員数：469→277人、会議時間数：約2,700時間減）を図り、効率的で責任のある意思決定体制を構築した。

2) 迅速かつ効率的な意思決定

緊急性の高い課題の効果的な解決を図るため、平成18年度には、学長の下に「外部資金の獲得拡大方策検討ワーキンググループ」を、また、「科学研究費補助金戦略プロジェクト」「禁煙推進ワーキンググループ」「学歌制定会議」を各担当理事の下に設置し、迅速かつ効率的な対応に努めた。

3) アウトソーシングの推進

事務改善委員会において、アウトソーシング可能な業務についての検討を行い、平成17年度には、①職員宿舎の管理業務、②専門的知識が必要な人事・労務等に関するコンサルティング業務、③発明等に係る特許性の事前評価・出願支援業務及び審査請求等業務等について実施し、平成18年度には、①附属病院における管理当直業務、②入学試験時の交通整理・警備業務、③卒業式の運営業務等について実施した。

4) 情報の収集・発信と大学運営への反映

教職員・学生からの意見を収集し、大学運営に反映する仕組みとして、平成17年度に、学内ホームページに「大学運営に関する意見」コーナーを開設した。教職員・学生から12件の意見が寄せられ、大学運営の改善が促進された。

また、学内ホームページに「学長・理事からのお知らせ」コーナーを開設し、学長、理事が、リアルタイムな情報を自ら構成員に提供する仕組みも整備した。

(5) 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

学士課程と修士課程は、全体として収容定員を充たしているが、博士課程については、平成18年度（5月現在）で83%に留まったことを重く受け止め、学長、理事、研究科長等を中心に問題点の解明と改善策の検討を進め、平成19年度入試に対応した結果、平成19年度（5月現在）の定員充足率は90%以上を確保した。

(6) 外部有識者の積極的活用を行っているか。

外部有識者（学外委員）の意見や提案を大学経営に積極的に活用する観点から、「経営協議会」を平成17年度から、原則月例開催とし、資料等の事前説明等を通じ意見等を収集し、改善可能なものから実施した。

学長室会議において、大学経営に有益と判断される事項等に関する情報提供が監事から定期的に行われるとともに、年度末には、監事による経営トップ（学長・理事・学長補佐等）との面談が実施されるなど、監事の指摘を大学運営に反映する仕組みが整備された。

(7) 監査機能の充実が図られているか。

学長直属の「監査室」を平成16年度に設置し、「監査年次計画」に沿って、合規性並びに内部統制確保の観点からの会計監査を実施するとともに、特定事項ごとの業務監査を実施し、要改善事項の指摘及びフォローアップを行った。

監事による監査は、学長に提出した「監査計画書」に沿って毎年度実施されており、平成18年度までに①決算関係で3件、②業務監査関係で19件、③会計監査関係で13件等の指摘が行われた。

なお、教学関係は、(独)大学評価・学位授与機構の評価基準を活用して実施され、平成17年度は「学生支援等」を、平成18年度は「学生の受入」

を重点監査項目に取り上げた。

監査室と監事との連携については、各々が監査精度を高め、緊密な情報交換を行うとともに、学外専門家である会計監査人を含めた効率的・効果的な「三者三様の監査」の構築に努めることにより、内部監査機能を強化した。

(8) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。

大学統合（平成15年10月）のメリットを生かした新しい教育研究組織の構築を目指し検討を進めた結果、「高等教育開発センター」「先端医工学研究センター」「医学部附属医学教育センター」を平成17年度に設置した。また、平成18年度には、共同研究を推進するためのコーディネート機能を全学的に強化するため、「イノベーション機構」を設置した。

学長の下に設置した戦略会議において、本学の長期的展望に立った教育研究組織の将来像について検討を行い、学部や大学院の教育組織の再編成における課題、今後取り組むべき研究領域、教育と研究の役割分担などについて、平成18年度に中間報告として取りまとめ、学内構成員に周知を図った。

(9) 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

大学統合（平成15年10月）のメリットを生かした新しい研究組織の構築について検討を進めた結果、平成17年度に「先端医工学研究センター」を、平成18年度には、共同研究を推進するためのコーディネート機能を全学的に強化するため、「イノベーション機構」を設置した。

戦略的分野・組織・事業への人的資源を重点的に投入するため、平成16年度に「学長裁量定員」を導入し、平成18年度までに、①医工連携の推進（先端医工学研究センター）、②特色ある教育研究の推進（福祉科学研究センター）、③知的財産及び社会連携への対応充実（イノベーション機構）等を図るため、教員6名、職員3名の活用を行った。

中期計画に掲げた諸目標の確実かつ迅速な達成など、学長のイニシアティブによる全学的視点に立った戦略的な教育研究事業等を一層推進するため、平成16年度に「学長裁量経費」を導入した。

平成18年度には、戦略的経費としての更なる重点化を図るため、本学が直面する課題である、①次代を担う若手研究者等の育成・強化、②科学研究費補助金、GP等外部競争的資金の獲得を通じた大学間競争力の強化、③萌芽研究の推進、融合領域（福祉科学・人間環境科学・生命科学）研究拠点の構築、④産学連携の強化などの解決に資する事業に公募対象を重点化することとし、「研究推進拠点形成支援プログラム」、「若手研究者萌芽研究支援プログラム」を重点プログラムとして設定した。

特に、研究関係のプログラムについては、外部の競争的資金の獲得に繋がる取組（呼び水となる事業）を重点的に支援することとし、競争的資金の申請を義務化した。

施設の有効活用スペースを確保し、戦略的・重点的に再配分するための「有効活用スペース推進計画」を平成17年度に策定し、平成18年度までに、①空室であった5室を若手研究者や院生・学生のための自習室・ゼミ室として整備、②工学部機械・電気工学研究棟、工学部管理棟改修工事において、全学的な共用研究室として4室を整備、③医学部の院生研究棟の実験室、実習室等の有効活用を図るため、共通スペースとして68室を確保し、そのうちプロジェクト研究スペースを12室確保し、利用要項を制定した。

(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

法人評価の結果については、役員会、経営協議会、教育研究評議会等を通じ全学的な周知を図るとともに、課題として指摘された事項については、学長から担当理事に対して、改善方策の検討、及びその確実な実施を指示し、理事室を中心として取り組んだ。

本学に期待されている事項も含め、従前の評価における指摘は、全て改善されている。

【平成 19 事業年度】

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

より効率的で責任のある意思決定体制の構築を目指し、理事の任期満了（10月）に伴う交替に合わせ、理事の担当業務の再編成を行うなど、新たな理事体制を構築した。また、附属病院長を学長補佐から病院経営担当副学長に任命するとともに、学術情報拠点長（平成20年4月設置）を情報化推進担当副学長に任命することを決定した。

事務連絡会議、事務改善委員会、事務情報化推進室を廃止し、それぞれの機能を一元化した「事務改革会議」を全学運営組織の一つとして設置した。これにより、事務改革の一層の推進を図るための検討体制が整備・強化された。

本学の将来構想、中期目標・中期計画など、企画立案上の重要事項を審議する「将来計画会議」の構成員として、事務局の部長（5名）を加え、事務系幹部職員の大学運営の企画・立案への参画を推進した。

平成16年度法人評価の結果を踏まえ、役員会、経営協議会、教育研究評議会との議事概要の公開ホームページを通じた社会への公表を開始した。

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

1) 中期財政計画

健全で安定した財政運営を図るため、平成17年度に策定した「財政運営の基本指針」（中期財政計画）について、第2期中期計画を視野に入れた見直しを行うため、将来計画会議において、計画の終期を平成21年度から平成23年度に再設定した改訂版を検討し、経営協議会及び役員会の議を経て策定した。

2) 人件費

新たな「給与システム」を平成19年度に導入したことにより、精度の高いデータを得ることが可能になったため、第2期中期計画を見通した「人件費シミュレーション」の改定を実施した。

3) 学長裁量定員

イノベーション機構に「地域連携コーディネーター」を1名、研究・社会連携部に研究推進担当職員1名、国際教育交流担当職員2名を配置した。

4) 学長裁量経費

平成18年度に実施した見直しの趣旨を継続し運用するとともに、①「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」の計画的な実施を図るための「教育研究診療設備整備支援プログラム」を新設、②科学研究費補助金の採択実績向上のために、科学研究費補助金の審査において、高位にありながら惜しくも不採択となった課題に対する支援制度を「学長が直接実施を指示する非公募事業」として新設するなどの改善を加えるとともに、総額として前年度に比べ50百万円の増額を行った。

5) 部局長裁量経費

評価結果の配分への反映を継続するとともに、重点的経費としての充実、部局長のイニシアティブによる事業の一層の推進を図るため、評価項目の見直しを行うとともに、用途を特定して特別の事業を推進・支援するための経費として配分していた「特別事業費」を「部局長裁量経費」に統合するなど、更なる重点化を行った。

6) 評価結果の予算配分への反映

平成 17 年度法人評価の結果及び本学における外部資金の獲得状況、科学研究費補助金に係る中期計画の達成状況等を踏まえ、外部資金の獲得促進に向けた方策として、科学研究費補助金の申請の有無を「基盤研究経費」の配分に反映させる方式を導入した。

7) 財政調整資金

平成 17 年度に策定した「財政運営の基本指針」(中期財政計画)において掲げた本学財政の健全な運営に資するために、年度間の財政の調整を図り、主に中期計画期間中の緊急又はやむを得ず必要な経費の財源不足を補うための「財政調整資金」を創設した。これにより、男子学生寮の全面改修工事のうち、耐震補強に約 165 百万円を充当することを決定し、当初計画を上回る早期実現(1 年前倒し)が可能となった。

(3) 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

1) 人件費

平成 16 年度に導入した「総額一括管理方式」の検証を行い、附属病院における診療収入に連動する医員、看護師の人件費については、より弾力的かつ効果的な病院経営を実現する観点から、附属病院において管理・執行する方式に改善した。

2) 学長裁量定員

平成18年度までの配置状況について検証を行った結果、先端医工学研究センターにおいては、医工連携の共同事業について、福祉科学研究センターにおいては、大分市及び別府市との連携事業について格段の進展が図られていることが確認された。また、検証結果を踏まえ、重点的・戦略的教育研究分

野の創出や新規事業への効果的な配置を更に進めるため、新たに「学長裁量定員の活用方針」を策定し、学術情報拠点(平成20年4月設置)に教員2名を配置することを決定した。

3) 学長裁量経費

平成 18 年度に再構築した制度に基づき、採択された事業の成果(経費の使用結果を含む。)について、報告書を求めるほか、公開の「成果報告会」において評価・検証を行うとともに、その結果を次年度の配分に反映させた。

また、本学の優れた取組事項を社会に広く紹介する観点から、公開ホームページ等を通じ公表した。

さらに、戦略的重点化を推進するため、①「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」の計画的な実施を図るために「教育研究診療設備整備支援プログラム」を新設、②科学研究費補助金の採択実績向上のために、科学研究費補助金の審査において、高位にありながら惜しくも不採択となった課題に対する支援制度を「学長が直接実施を指示する非公募事業」として新設するなどの改善を加えるとともに、総額として前年度に比べ 50 百万円(50%)の増額を行った。

4) 部局長裁量経費

重点的経費としての充実、部局長のイニシアティブによる事業の一層の推進を図るため、評価項目の見直しを行うとともに、用途を特定して特別の事業を推進・支援するための経費として配分していた「特別事業費」を「部局長裁量経費」に統合するなど、更なる重点化を行った。

5) 評価結果の予算配分への反映

平成 17 年度法人評価の結果及び本学における外部資金の獲得状況、科学研究費補助金に係る中期計画の達成状況等を踏まえ、外部資金の獲得促進に向けた方策として、科学研究費補助金の申請の有無を「基盤研究経費」に反映させる予算配分方式を導入した。

(4) 業務運営の効率化を図っているか。

1) 各種会議等の見直し

平成18年度に導入した「部門会議」制の検証を行うとともに、各種会議の運営等に要する教員・事務職員のマンパワーの短縮など、会議の在り方に関する検討を進めるため、会議の稼働状況、統廃合の可能性等を調査・検討した結果、「組織運営・企画部門会議」と「人事部門会議」との統合、「情報公開委員会」と「個人情報保護管理委員会」との統合（いずれも平成20年4月）を決定した。これにより迅速な意思決定がより適切に機能する体制が整備された。

2) 事務改革の推進

事務連絡会議ほか2会議を廃止し、それぞれの機能を一元化した「事務改革会議」を全学運営組織の一つとして設置し、事務改革の一層の推進を図るための検討体制を整備・強化した。

また、事務改革会議の下に設置した9つのプロジェクトチームにおいて、組織改革、業務改革、経費節減等に関する調査・検討を進め、大学運営の改善に関する企画・提案を行った。その結果、「業務改善に関する提案公募制度」や「内部規則の再構築事業」などが実施に移された。

3) 「大分大学長への提案制度」の創設

ステークホルダーをはじめとする社会からの提案を収集し、大学経営等に反映する仕組みとして、「大分大学長への提案制度」を創設した。これは、県内12か所に設置している本学インフォメーションコーナーや広報誌等を活用し、「学長への提案用葉書」を社会の皆様様に配布し提案を受けるとあり、提案に対する改善結果については、公開ホームページを通じ公表することを決定した。

4) 「業務改善提案公募制度」の創設

教職員からの意見を取り入れフィードバックする仕組みとして、業務改善に関する提案を募る「業務改善提案公募制度」を創設し、提案のあった39件のうち、12件を平成20年度の実施事項として採択した。

5) 「部局サポーター制度」の創設

事務局の部課長をそれぞれ部局ごとのサポーターとして位置づけ、教育研究の現場である部局と事務局の橋渡しをして、部局の質問を解決することにより、大学運営の改善に結びつける「部局サポーター制度」を創設した。

6) アウトソーシングの推進

アウトソーシングについては、平成19年度から新たに、①入学式の運営業務、②図書館業務、③財務関係データ入力業務、④イベント開催時の交通整理業務、⑤科学研究費補助金申請書類の確認作業業務等の委託を開始した。

また、平成19年度に設置した「事務改革会議・業務改革プロジェクトチーム」において、これまで実施してきた外部委託の効果の検証を行うとともに、外部委託を実施するに当たっての留意事項をまとめた「業務のアウトソーシングに関する基本方針」を全学的な共通指針として策定した。

さらに、外部委託の効果の検証及び新たに策定した指針に基づき、平成20年度から新たに①パソコンヘルプサービス業務、②留学生寄宿舎の管理業務の委託を行うことを決定した。

7) 「会議用資料作成支援システム」の構築

会議資料作成に要する作業量の軽減と効率化を推進するため、最小限の入力により自動的に資料作成が可能となる「会議用資料作成支援システム」(アプリケーションソフト)を独自に開発し導入した。これにより、平成20年度以降の会議運営に関する大幅な業務改善及び会議コストの削減が可能となった。

(5) 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

学士課程、修士課程、博士課程ともに、全体として収容定員を充たしているが、研究科別に見ると、医学系研究科における充足率が低迷している。これを改善するため、同研究科においては、平成20年度に、①博士課程4専攻を1専攻に改組、②修士課程医科学専攻において、社会人等の便宜を図るため、授業を夕方時間帯に実施、③看護師、薬剤師、放射線技師等に対して、がん医療に特化した実践型教育を行い、学位（修士）の取得とともに、がんのチーム医療に貢献できる高度職業人の養成を目的とした「がん医療に携わる職業人養成コース」を設置する、などの見直しを行うことを決定するとともに、入試広報等の充実など、志願者増に向けた取組を実施した。

その結果、平成20年度（5月現在）の定員充足率は、医学系研究科（修士課程）が100.0%，医学系研究科（博士課程）が100.8%となった。

(6) 外部有識者の積極的活用を行っているか。

経営協議会の一層の活性化・実質化を図る観点から、「活性化方策の策定」及び「構成員の見直し」を行うとともに、経営協議会において、学外委員からの意見や提案に対する取組状況の検証を行い、少子化に対応した学生確保・志願者拡大方策や地域への貢献などに関する改善事項及び平成20年度計画に反映する課題の整理を行うなど、学外委員の意見を積極的に大学経営に活かした。

学長室会議における、大学経営に有益と判断される事項等に関する監事からの情報提供を継続して実施するとともに、新たに、学内ホームページに「監事からのお知らせ」コーナーを設置し、民間企業出身者の視点に立った意見や提案を大学運営に積極的に活用する仕組みを構築した。

(7) 監査機能の充実が図られているか。

監査体制の充実を図るため、学長・監事・会計監査人・監査室による「四者協議会」を設置して課題認識の共有に努めるとともに、監事・会計監査人

及び監査室との連携の強化を図るため、「三者連絡会」を発足した。

また、専任の監査室長を設置（平成20年4月）することを決定し、監査機能の更なる強化を図ることとした。

監事監査については、監査計画書に沿った監査が実施されるとともに、兼業に関する監査を追加し実施した。教学関係では「教育の成果」を重点監査項目とした監査が行われた。また、他大学に先駆けて「会計監査人の監査方法と結果の相当性判断のためのチェックリスト」に基づく監事意見の形成が行われるなど、監査の実質化が図られた。

(8) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。

大学の将来構想やセンターの統廃合などの教育研究組織に関する諸課題について、将来構想については、戦略会議が取りまとめた中間報告を踏まえ、将来計画会議の下に設置したワーキンググループにおいて、本学の将来像や人材育成等に関する検討を進め、平成20年度の策定に向けた方向性の明確化を図った。

また、センターについては、「附属図書館」と「総合情報処理センター」との統合、「高等教育開発センター」と「生涯学習教育研究センター」との統合について検討し、それぞれ「学術情報拠点」、「高等教育開発センター」として設置（平成20年4月）することを決定した。

経営協議会学外委員の意見を踏まえ、「大学院経済学研究科博士後期課程」を設置（平成19年4月）した。また、「留学生センター」を「国際教育研究センター」に改組（平成19年4月）するとともに、「コミュニティ総合研究センター」を廃止し、その機能を「地域共同研究センター」及び新設した「経済学部地域経済研究センター」に移行した。

(9) 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

産学連携の更なる強化を図ることを目的として、イノベーション機構に「リエゾンオフィス」を設置するとともに、「学長裁量定員」を活用し、「地域連携

コーディネーター」を1名、研究・社会連携部に研究推進担当職員を1名配置した。

また、重点的・戦略的研究分野の創出や新規事業への効果的な配置を進めるため、新たに「学長裁量定員の活用方針」を策定した。

「学長裁量経費」については、本学の学術研究の高度化を図る観点から、①「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」の計画的な実施を図るために「教育研究診療設備整備支援プログラム」を新設、②科学研究費補助金の採択実績向上のために、科学研究費補助金の審査において、高位にありながら惜しくも不採択となった課題に対する支援制度を「学長が直接実施を指示する非公募事業」として新設するなどの改善を加えるとともに、総額として、前年度に比べ50百万円（50%）の増額を行った。

平成17年度法人評価の結果及び本学における外部資金の獲得状況、科学研究費補助金に係る中期計画の達成状況等を踏まえ、外部資金の獲得促進に向けた方策として、科学研究費補助金の申請の有無を「基盤研究経費」に反映させる予算配分方式を導入した。

平成17年度に策定した施設の「有効活用スペース推進計画」に基づき、教育福祉科学部・経済学部校舎において、新たに14室の共同研究室などの共用スペースを確保し、教員の研究環境の改善を図った。

(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

法人評価の結果については、役員会、経営協議会、教育研究評議会等を通じ全学的な周知を図るとともに、課題として指摘された事項については、学長から担当理事に対して、改善方策の検討、及びその確実な実施を指示し、理事室を中心として取り組んだ。

(従前の評価結果に係る改善状況)

◇指摘事項

大学院博士課程において、学生の収容定員の充足率が85%を満たさなかった

ことから、引き続き、速やかに定員の充足や入学定員の適正化に努めることが求められる。

◇改善状況

大学院博士課程における定員充足率が、平成18年度（5月現在）で85%を下回った（83%）ことを重く受け止め、学長、理事、研究科長等を中心に、問題点の解明と改善策の検討を進め、平成19年度入試に対応した結果、平成19年度（5月現在）の定員充足率は90%を超えた。

また、平成20年度においても、定員を充足すべく博士課程を設置している経済学研究科、医学系研究科、工学研究科において、志願者拡大に向けた取組を行うとともに、大学全体としても、休学・退学者の減少方策の一つとして、平成18年度から開始した「キャンパスライフなんでも相談室」の強化を図るため、外部のソーシャルワーカーを充実するなどの対策を講じた。

なお、平成20年度（5月現在）の大学院博士課程の定員充足率は113%である。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

1) 外部資金の増加に向けた取組

① 外部の競争的研究資金の獲得方策

学長のリーダーシップの下に「外部資金の獲得拡大方策検討ワーキンググループ」を設置した。平成 18 年度受入額は平成 17 年度と比較し、受託研究 17%、共同研究 81%、寄附金 11%の増となった。

「科学研究費補助金戦略プロジェクト」を設置した（科学研究費補助金の申請率・採択率の改善方策を設定し実施した結果、平成 19 年度の申請率は約 85%で平成 18 年度と比較し約 7%向上した。

② 「学長裁量経費」における改善

従来の配分ポリシーを全面的に見直し、外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦することを目的に、4つのプログラム（「教育改革拠点形成支援」「研究推進拠点形成支援」「若手研究者萌芽研究支援」「社会連携支援」）に重点化し配分している。

申請者は「過去 2 年間（平成 16, 17 年度連続）の科学研究費補助金申請者」に限定した。

なお、配分に際しては学長の下に「審査委員会」を組織し、書類審査・ヒアリング審査を通じたピアレビューを導入した。

（この重点配分の方法については、教育再生会議及び教育再生懇談会において、特色ある取組例として紹介された。）

さらに、平成 18 年度採択事業から事業完了の翌年度に成果等報告会を実施するなど PDCA サイクルを充実させた。

③ 「部局長裁量経費」における改善

部局間の競争プロセス及び評価結果の資源配分への反映を積極的に進めるため、従来の「定額配分方式」を廃止し、各種評価に基づく「重点的配分方式」を導入した。評価項目として「外部資金（科学研究費補助金、受託・共同研究費、寄附金）の獲得状況」、「学生納付金（入学料・検定料）収入の

確保状況」を設定し収入確保に向けた誘引を図った。

④ 「基盤研究経費」における改善

科学研究費補助金の申請の有無を「基盤研究経費」に反映させて配分した。

以上のような取組を通じ、外部の競争的資金の獲得については、平成 15 年度と平成 18 年度を比較した場合、件数にして 112 件（約 11%）、金額にして 178 百万円（約 25%）の増加が図られた。また、科学研究費補助金についても、平成 16 年度と平成 19 年度を比較した場合、申請率において約 14%、獲得額において 87 百万円（約 46%）の増加を達成した。

2) 学生納付金収入の確実な確保

① 学生納付金収入の確保方策

休学者及び退学者の減少対策として、ソーシャルワーカーが担当する「なんでも相談キャンパス・カフェ」（現「キャンパスライフなんでも相談室」）を実施するとともに、指導教員の手引書として「教員ハンドブック」を作成した。

学生納付金収入の確実な確保を図るため、授業料収入の確保状況については、「基盤教育経費」の配分に、入学料・検定料収入の確保状況については、「部局長裁量経費」の配分にそれぞれインセンティブを反映した。

② 「授業料奨学融資（利子補給）制度」を創設

学生生活の支援と学生納付金収入の確保するため「授業料奨学融資制度」を創設した。

3) 学内施設の有効活用による増収

資産の効率的・効果的運用を図るため、学内施設を有効活用し、宿舍の空室情報等を学内ホームページに公開、宿舍貸与基準の緩和を行い非常勤職員（医員、研修医、日々雇用職員）への貸与を可能とした。また、看護師への貸与条件も緩和した。

不動産の一時貸付け取扱マニュアルの作成や事務手続きの簡素化を図り、本学の公開ホームページへ掲載し、施設の一時貸付を推進し、平成 17 年度に比べ 9 件（900 千円）の増収となった。

4) 余裕資金の管理運用による収入増

担当理事のもとで、余裕資金の安全かつ効率的な管理運用計画を検討・作成し、銀行への定期預金や政府短期証券、割引短期国債等の債券による短期・長期運用を行った。

(2) 経費の抑制に関する目標

1) 人件費の抑制

全学共通経費・人件費を一元管理し、人件費の抑制を図った。

2) 管理的経費の抑制

管理的経費抑制の取組として、年間契約における複数年契約、一括契約等の導入、定期刊行物、雑誌類の部数等の見直し、後発医薬品の採用促進や医療材料の値引率の拡大、複写機については、1年契約を3年契約並びに一括契約とする賃貸借・保守契約に変更するなどして経費の削減を図った。

また、光熱水費の節減については、部局ごとの光熱水費の使用目標値を設定して(附属病院を除く)文書及び学内ホームページへの掲載等による節約要請や使用実績額の定期的な公表を行い、平成17年度は、対前年度比約10%、平成18年度は対前年度3.8%の光熱水費の削減を行った。

さらに、会議資料、通知文書等についてはペーパーレス化を推進した。

(3) 資産の運用管理の改善に関する目標

1) 資産の効率的・効果的運用

- ① 競争的研究資金を用いる研究・部局横断型の研究又は若手研究者による研究のために工学部機械・電気工学研究棟、工学部管理棟の改修工事において、全学的な共用研究室として、4室整備した。
- ② 医学部の院生研究棟の実験室、実習室等の有効活用を図るため、共通スペースとして、68室を確保し、そのうちプロジェクト研究スペースを12室確保した。また、プロジェクト研究スペース等の利用要項を制定した。

③ 学内施設・教室の有料貸与について公開ホームページで公開を行った結果、平成18年度一時貸付を平成17年度と比較すると、件数・金額とも増になった。

職員宿舎の入居率を高めるため職員宿舎貸与基準の緩和を実施し非常勤職員(医員, 研修医, 日々雇用職員(コ・メディカル))へも宿舎を貸与した。

④ 施設や設備等の計画的な改修・修繕・点検保守を基に予防保全を行いトータルコストの縮減を図った。

現場調査結果に基づき不用品な蒸気暖房を停止しコスト削減を行った。

【平成19事業年度】

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

1) 外部資金の増加に向けた取組

① 外部の競争的研究資金の獲得方策

「学長裁量経費」において、公募目的にある「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦すること」をより一層重点化し、さらに、当該経費を配分した事業について、平成19年度から成果等の報告会を実施するなど、外部資金獲得のための評価・検証等を行った。

また、科学研究費補助金の採択を拡充するための支援事業を新設した。「部局長裁量経費」については、配分に当たって、各部局における経費節減の取組・大学改革の取組・外部資金獲得状況等についての評価項目の見直しを行い、これらのインセンティブを反映させるなど着実に実施した。

イノベーション機構に産学官連携コーディネーター及び地域連携支援コーディネーターを配置して関係機関との緊密な連携を図り学外への積極的な情報発信が可能となる体制を整備するとともに、イノベーション機構のパンフレットを作成して関係機関に配布した。

以上のような取組を通じ、外部の競争的資金については、前年度に比べ、件数にして51件(約4%)、金額にして714百万円(約81%)の増となり、科学研究費補助金についても、平成20年度の申請・採択において、前年度に比べ、申請率が約4%、獲得額が28百万円(約10%)増加し、顕著な成果が得られた。

2) 学生納付金収入の確実な確保

① 休・退学者数の改善方策

外部のソーシャルワーカーによる「キャンパスライフなんでも相談」体制の整備等、学生生活に関する支援体制を強化した結果、休学者数は減少した。

② 「授業料奨学融資制度」の適用拡大

「授業料奨学融資制度」の適用拡大（入学料、半額免除者の授業料及び休学者の復学後の授業料にも適用拡大）を行い、学生生活の支援と学生納付金収入の確保に努めた。

③ コンビニ収納による収入確保

入学検定料のコンビニ収納を導入した。（検定料振込先は、銀行、郵便局のみであるが入学志願者の利便性の向上を図るため、コンビニ収納を追加した。）

④ 「学生納付金収入の確保状況」にインセンティブの付与

学生納付金収入の確実な確保を図るため、「授業料収入の確保状況」については「基盤教育経費」の配分に、「入学料・検定料収入の確保状況」については「部局長裁量経費」の配分にそれぞれインセンティブを反映した。以上のような改善策を講じた結果、休学者については減少傾向にある。

3) 学内施設の有効活用による増収

自己財源による医学部附属病院内の集中治療部増床改修整備、寄附による院内喫茶建物及び立体駐車場の整備を行うなど、患者サービスの向上を図るとともに増収につながる環境の整備を図った。

4) 余裕資金の管理運用による収入増

平成19年度資金繰計画に基づき、余裕資金の管理運用を着実に実施した。特に、本年度は、利息収入の増収策として、定期預金について、メインバンク以外の銀行へも定期預金の運用を行い、債券による運用について、金利等が有利で安全な金融商品として、地方債を新規に購入して運用などを行った結果、対前年度比、約20百万円の増収を図ることができた。

(2) 経費の抑制に関する目標

1) 管理的経費の抑制

「事務連絡会議」の下に設置された「事務改善ワーキング」において、実施事務量の削減及び事務処理の効率化を目指して策定した「業務改善実施計画書」に基づき、派遣職員の活用や図書館業務においては、平成19年度より3年計画で管理的業務以外の業務を外部委託し、図書館のサービス向上と外部委託により生じた人員を他の部署に有効配置することとした。

また、複写機保守の契約方法の変更により、約5百万円の管理的経費を削減し、電話料の契約及びテレビ台数の見直しなどにより平成20年度以降の経費削減につなげた。

部局長等に対する文書による節電等の要請や、部局ごとの光熱水費の使用実績の定期的な公表等により節減意識の醸成を行った。

新たに、地下水利用を開始したことにより、前年度に比べ、約8%（約11百万円）の水道料の削減を行った。挟間キャンパスの使用開始が平成19年度末であることから、平成20年度はさらなる効果が期待される。

さらに、「いまずぐできる節約5項目」を設定し、節電、節水、節ガス、コピー縮減及びゴミ抑制に努めた。

加えて、「事務改革会議」の下に設置した「経費削減プロジェクトチーム」において、平成20年度以降の経費削減方を決定した。

(3) 資産の運用管理の改善に関する目標

1) 資産の効率的・効果的運用

新たな整備手法として、①自己財源による整備（老朽化が激しい大講義室棟の改修、附属病院集中治療部増床改修）、②助成金による整備（財）21世紀職業財団からの助成金による保育所の整備）、③寄附による整備（附属病院内喫茶建物、同立体駐車場）など、教育環境の改善、診療体制の充実・患者サービスの改善を行った。とりわけ、寄附による整備2件（計194百万円相当）の特筆すべき成果が得られた。

また、「財政調整資金」を新設し、男子学生寮の全面改修工事のうち、耐震補強に約165百万円を措置することを決定した。

その結果、当初計画を上回る早期実施（1年前倒し）を実現した。

併せて、「学長裁量経費」において、「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」への適切な対応（コスト削減を図るため共同利用設備の整備を優先）を図るため、新たに「教育研究診療設備整備支援プログラム」を創設するなど、総額で50%増（50百万円）の拡大を図り、整備の充実を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

(1) 財務内容の改善・充実が図られているか。

1) 経費の節減に向けた取組状況

① 人件費の抑制

全学共通経費・人件費を一元管理し、人件費の抑制を図った。

② 管理的経費の抑制

管理的経費の使用実績に係るインセンティブを付加した予算配分の実施年間契約における複数年契約、一括契約を導入した。

複写機は、1年契約を3年契約並びに一括契約とする賃貸借・保守契約に変更した。

定期刊行物、雑誌類の部数等の見直しを行った。

後発医薬品の採用促進や医療材料の値引き率を拡大した。

公用車の所有台数の見直しを行った。

光熱水費は、部局ごとの使用目標値の設定や使用実績の公表等で節減意識の涵養を図った。

2) 自己収入の増加に向けた取組状況

① 外部資金の増加に向けた取組

学長のリーダーシップの下に「外部資金の獲得拡大方策検討ワーキンググループ」を設置した。平成18年度受入額は平成17年度と比較し、受託研究17%、共同研究81%、寄附金11%の増となった。

「科学研究費補助金戦略プロジェクト」を設置した（科学研究費補助金の申請率・採択率の改善方策を設定し実施した結果、平成19年度の申請率は約85%で平成18年度と比較し約7%向上した。

学長裁量経費において、「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦する」ことを目的に掲げ、新たに「教育改革拠点形成支援プログラム」「研究推進

拠点形成支援プログラム」「若手研究者萌芽研究支援プログラム」「社会連携推進プログラム」を設定した。その4つのプログラム戦略に適合する事業に公募対象を重点化することとし、特に、教育研究関係プログラムについては、外部の競争的資金の獲得に繋がる取組を重点的に支援することとし、申請者は「過去2年間（平成16、17年度連続）の科学研究費補助金申請者」に限定した。

以上のような取組を通じ、外部の競争的資金の獲得については、平成15年度と平成18年度を比較した場合、件数にして112件（約11%）、金額にして178百万円（約25%）の増加が図られた。また、科学研究費補助金についても、平成16年度と平成19年度を比較した場合、申請率において約14%、獲得額において87百万円（約46%）の増加を達成した。

② 学生納付金収入の確実な確保

休学者及び退学者の減少対策として、ソーシャルワーカーが担当する「なんでも相談キャンパス・カフェ」（現「キャンパスライフなんでも相談室」）を実施するとともに、指導教員の手引書として「教員ハンドブック」を作成した。

学生納付金収入の確実な確保を図るため、授業料収入の確保状況については、「基盤教育経費」の配分に、入学金・検定料収入の確保状況については、「部局長裁量経費」の配分にそれぞれ反映した。

学生生活の支援と学生納付金収入の確保するため「授業料奨学融資制度」を創設し融資対象に「入学金」を加え拡大するとともに、半額免除者及び休学後の復学者の授業料に対する融資についても拡大した。

③ 学内施設の有効活用による増収

資産の効率的・効果的運用を図るため、学内施設を有効活用し、宿舍の空室情報等を学内ホームページに公開、宿舍貸与基準の緩和を行い非常勤職員（医員、研修医、日々雇用職員）への貸与を可能とした。また、看護師への貸与条件も緩和した。

不動産の一時貸付け取扱マニュアルの作成や事務手続きの簡素化を図り、本学の公開ホームページへ掲載し、施設の一時貸付を推進し、平成17年度に比べ9件（900千円）の増収となった。

④ 余裕資金の運用による収入増

担当理事のもとで、余裕資金の安全かつ効率的な運用計画を検討・作成し、銀行への定期預金や政府短期証券、割引短期国債等の債券による短期・長期運用を行った。

3) 財務情報に基づく取組実績の分析

国立大学法人評価委員会から例示された財務指標を基に、国立大学法人の平均や、本学とほぼ同規模となる大学との比較を行うなどの分析を行っており、特に外部資金比率については課題があり、このことを踏まえ、平成18年度の学長裁量経費においては、配分ポリシーや選定プロセスを全面的に見直し、外部資金の獲得に積極的に挑戦する経費とした。

また、部局長裁量経費についても外部資金獲得への取組状況を反映した配分を行った結果、平成18年度の外部資金比率は平成17年度に比べ0.3ポイント上昇した。

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

1) 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

中期目標期間中の財政収支の見通し、財政運営の健全性を確保するための対応策を明らかにし、資金・施設・教職員という諸資源の効率的・効果的な活用を図りながら、魅力ある教育研究、活力ある大学運営等を実現するため、「行政改革の重要方針」（平成17年12月閣議決定）において示された「総人件費改革の実行計画」を踏まえた人件費シミュレーションを含む「中期財政計画」を策定した。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

「I 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」「(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。」(P73) 参照

【平成19事業年度】

(1) 財務内容の改善・充実が図られているか。

1) 経費の節減に向けた取組状況

① 管理的経費の抑制

「事務連絡会議」の下に設置された「事務改善ワーキング」において、実施事務量の削減及び事務処理の効率化を目指して策定した「業務改善実施計

画書」に基づき、派遣職員の活用や図書館業務においては、平成19年度より3年計画で管理的業務以外の業務を外部委託し、図書館のサービス向上と外部委託により生じた人員を他の部署に有効配置することとした。

また、複写機保守の契約方法の変更により、約5百万円の管理的経費を削減し、電話料の契約及びテレビ台数の見直しなどにより20年度以降の経費削減につなげた。

部局長等に対する文書による節電等の要請や、部局ごとの光熱水費の使用実績の定期的な公表等により節減意識の醸成を行った。

新たに、地下水利用を開始したことにより、前年度に比べ、約8%（約110万円）の水料の削減を行った。挟間キャンパスの使用開始が平成19年度末であることから、平成20年度はさらなる効果が期待される。

さらに、「いまずぐできる節約5項目」を設定し、節電、節水、節ガス、コピー縮減及びゴミ抑制に努めた。

加えて、「事務改革会議」の下に設置した「経費削減プロジェクトチーム」において、平成20年度以降の経費削減の方針を決定した。

② 光熱水費の抑制

且野原、挟間の両キャンパスで新たに地下水の利用を開始したことに伴い、水料は前年度に比べ、約8%（約110万円）の削減となった。挟間地区の開始が年度末であることから、平成20年度は更なる効果が期待できる。

2) 自己収入の増加に向けた取組状況

① 外部資金の増加に向けた取組

公募目的にある「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦すること」をより一層重点化し、さらに、当該経費を配分した事業について、平成19年度から成果等の報告会を実施するなど、外部資金獲得のための評価・検証等を行った。

また、公募以外に「学長が直接実施を指示する事業」として、科学研究費補助金の採択実績向上を図るための、支援制度を新設した。

以上のような取組を通じ、外部の競争的資金については、前年度に比べ、件数にして51件（約4%）、金額にして714百万円（約81%）の増となり、科学研究費補助金についても、平成20年度の申請・採択において、前年度に比べ、申請率が約4%、獲得額が28百万円（約10%）増加し、顕著な成果が得られた。

② 学生納付金収入の確実な確保

ア 休・退学者数の改善方策

外部のソーシャルワーカーによる「キャンパスライフなんでも相談」体制の整備等、学生生活に関する支援体制を強化した結果、休学者数は減少した。

イ 「授業料奨学融資制度」の適用拡大

「授業料奨学融資制度」の適用拡大（入学金、半額免除者の授業料及び休学者の復学後の授業料にも適用拡大）を行い、学生生活の支援と学生納付金収入の確保に努めた。

ウ コンビニ収納による収入確保

入学検定料のコンビニ収納を導入した。（検定料振込先は、銀行、郵便局のみであるが入学志願者の利便性の向上を図るため、コンビニ収納を追加した。）

エ 「学生納付金収入の確保状況」にインセンティブの付与

学生納付金収入の確実な確保を図るため、「授業料収入の確保状況」については「基盤教育経費」の配分に、「入学金・検定料収入の確保状況」については「部局長裁量経費」の配分にそれぞれインセンティブを反映した。

以上のような改善策を講じた結果、休学者については減少傾向にある。

③ 学内施設の有効活用による増収

自己財源による医学部附属病院内の集中治療部増床改修整備、寄附による院内喫茶建物及び立体駐車場の整備を行うなど、患者サービスの向上を図るとともに増収につながる環境の整備を図った。

④ 余裕資金の管理運用による収入増

平成19年度資金繰計画に基づき、余裕資金の管理運用を着実に実施した。特に、本年度は、利息収入の増収策として、定期預金について、メインバンク以外の銀行へも定期預金の運用を行い、債券による運用について、金利等が有利で安全な金融商品として、地方債を新規に購入して運用などを行った結果、対前年度比、約20百万円の増収を図ることができた。

③ 財務情報に基づく取組実績の分析

平成18年度財務諸表等の分析結果を踏まえ、学長裁量経費に科学研究費補助金の採択実績向上のための支援制度を新設するなど、引き続き外部資金獲得のための取組を行った。

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

1) 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

① 本学の「財政運営の基本指針」（中期財政計画）に則り、財政の健全化を図るとともに財政基盤の充実強化を図っている。

さらに、この「財政運営の基本指針」（中期財政計画）（平成17年度策定）については、これまで平成21年度までの計画であったものを平成23年度までの期間に拡大し、この期間を見据えた計画に改訂した。

② 新たな給与システムを導入したことにより、精度の高いデータ作成が可能となり、適切かつ効率的な人件費管理を推進した。

さらに、人件費の総額一括管理方式の検証を行い、診療収入に連動する医員、看護師の人件費については、より弾力的かつ効果的な病院経営を実現する観点から、附属病院において管理・執行する方式に改善した。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

「I 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」「(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。」(P73) 参照

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

(1) 評価の充実に関する目標

1) 評価体制の充実

- ① 全学の評価を実施する体制として、学長の下に設置した評価委員会を独立した学長直属の機関として改編するとともに、その下に各専門委員会及び評価情報分析室、学部の評価組織を設置した。
- ② 平成 18 年度に実施した運営体制の変更にもない、評価体制の見直しを行い、評価を所掌する総務担当理事の下に評価部門会議を設置し職員評価専門委員会及び法人評価専門委員会を集約した。
また、学長の下に新たに評価担当の学長補佐を設置し、自己評価及び認証評価を所掌するとともに、既存の自己評価専門委員会及び認証評価専門委員会の委員長とすることで評価体制を充実させた。

2) 評価の実施等

- ① 本学において実施する各種評価（自己評価、職員評価、認証評価、法人評価、外部評価、各部局等評価）について、各実施要項（案）を策定するとともに、平成 18 年度には見直しを行い、全ての実施要項を取りまとめ「大分大学評価実施要項」として策定した。
- ② 全学の自己評価については、平成 16 年度より毎年度実施し、公開ホームページを通じて広く学内外に公表するとともに、評価結果や学内外からの寄せられる提言等については、学長室会議等を活用して運営の改善を図るフィードバックシステムを構築した。
また、平成 17 年度には、自己評価書作成の目的等を明確にした上で、大幅な自己評価項目の見直しを行うとともに、基本となる雛型を作成し評価作業の負担を軽減した。
- ③ 職員評価については、策定した実施要項に基づき、大学教員、附属学校

教員、事務職員等の 3 つの職種ごとに試行した。

- ④ 認証評価については、認証評価専門委員会を中心として受審時期の検討を進め、平成 20 年度の受審を決定するとともに、教育研究に係る状況について学内調査を実施した上で、平成 17 年度データに基づき、報告書原案を作成した。
- ⑤ 法人評価については、業務の実績に関する報告書を毎年度作成し、国立大学法人評価委員会に報告するとともに、評価結果については運営の改善に活用した。
- ⑥ 外部評価については、評価委員会において既に実施している部局単位の外部評価について検証するとともに、他大学等の情報を収集する等、全学の外部評価の実施方法について検討を開始した。

【平成 19 事業年度】

(1) 評価の充実に関する目標

1) 評価体制の充実

- ① 全学の外部評価の実施に向けて、所掌を既存の評価部門会議とした上で、外部評価項目を考慮し、法人の教育・研究その他の活動に造詣の深い学外の有識者から、外部評価者を選出し、外部評価体制を整備した。
- ② 中期目標期間評価の実施に向けて、評価委員会の下に総務担当理事を委員長とする中期目標期間評価専門委員会を新設するとともに、学内の評価体制を検証し、各部局における教育研究の現況調査表作成を担当する組織を設置するなど、評価体制の充実を図った。

2) 評価の実施等

- ① 全学の自己評価については、平成 18 年度自己評価書を作成して、公開ホームページを通じて広く学内外に公表した。

- ② 職員評価については、平成 18 年度に実施した大学教員評価、附属学校教員評価及び事務職員等評価の試行結果による検証に基づき、評価項目や基準の見直しを行い、本実施した。
また、事務職員等評価において、評価結果を活用した人事考課の試行を実施した。
- ③ 認証評価については、中期目標期間評価と受審時期が重なるため、受審時期を再度検討し、平成 21 年度に受審すること、選択的評価事項である「研究活動の状況」は、受審しないことを機関決定した。
また、前年度作成した報告書原案について、平成 18 年度データに基づき修正案を作成した。
- ④ 法人評価については、中期目標期間評価専門委員会を中心として、理事室及び各学部・研究科等と連携して、報告書の原案の作成、資料の収集を進めた。
- ⑤ 外部評価については、教育研究に関する評価項目を設定した上で自己評価書を作成し、それに基づき実施した。なお、外部評価結果については、定例学長記者会見や公開ホームページなどにおいて学内外に公表するとともに、学長室会議等に報告し、今後の大学運営に反映することとした。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成 16～18 事業年度】

(1) 情報公開の促進が図られているか。

1) 情報発信に向けた取組状況

「大分大学インフォメーション」コーナーを大分市情報センター「ネットピアツァ」、大分銀行、豊和銀行の本店、支店、附属病院ロビー、JR 大分大学前駅等 12 箇所に開設した。

総合情報処理センターの協力により図書館既存のサーバを使用して機関リポジトリの構築を試行した。

国立情報学研究所の「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」(CSI 委託事業)に採択され、「大分大学学術情報リポジトリサーバ」を構築し、それまでに電子図書館に搭載した紀要類、博士論文及び戦前期資料をサーバに登録した。

学術情報部門会議で大分大学学術情報リポジトリの運営指針案、専門部会案を審議した。

学長定例記者会見を毎月開催し、本学の教育・研究等の情報を積極的にマスコミに提供したことにより、本学の記事が平成 17 年度/16 年度比で 18% アップ、平成 18 年度/16 年度比では、25% アップと飛躍的に向上した。

広報委員会で「広報に関わる印刷物の全学的な基本的考え方、統一基準」を作成し、本学で作成している広報印刷物の調査を行い、重複する印刷物の統合や公開ホームページ掲載への移行について検討を行い、図書館本館と医学部分館概要を統合する等した。

広報のための印刷物に統一性を持たせるため、コーポレートカラーに黄色と青を選定した。

広報誌をデジタル・パンフレットにしてホームページに掲載するため、サンプル版を作成し関係者の意見聴取を行った。

ホームページ専門委員会で、公開ホームページの全学的な構想、統一基準(大分大学公開ホームページの運用基準)を示すとともに、平成 18 年度に暫定のターゲット別ホームページに改定した。

国際教育研究センターのホームページには、英語版に加えて中国語版・韓国語版を追加したほか、公開ホームページに受験生向け大学紹介の動画コンテンツを作成し学生が運営する学生向けサイトとの相互リンクを設けるなど、ホームページを充実させた。

広報誌の編集体制を会議制から「編集局制」に変えて、構成員に学生の代表や学外有識者を加えることにより広報誌の高校生や社会一般に対する波及力が高まった。

(2) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

「I 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」「(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。」(P73) 参照

【平成 19 事業年度】

(1) 情報公開の促進が図られているか。

1) 情報発信に向けた取組状況

本学の今後の広報戦略の指針となる「大分大学の広報ポリシー」を制定したほか、各部課の広報担当者を集めて「広報担当者連絡会」を開催して、情報の共有化等について高い意識を持つよう啓発した。

大学から効果的に情報発信するため、ホームページをターゲット別に情報検索をしやすい構成として、全面リニューアルしたほか、「研究者の受賞情報」のページを新たに公開した。

「大学概要」「受験生向け大学案内」「広報誌」「医学部・附属病院概要」「財務報告書」をデジタルパンフレット化してホームページ上に公開し、大学情報が見やすくなるよう工夫した。

教育・研究・社会連携に関して大分大学の活動等を紹介する新聞広告を3回に亘って実施した。

県内の進学校20校に大分大学インフォメーションコーナーを設置し、広報誌等を配架した。

「学長と語ろう」の会（学長と高校生の座談会）や学生の放送部が製作した動画をホームページ上のコンテンツに追加するなど、大学情報の積極的な公開を推進した。これによって、大学情報の発信に学生の力を取り入れ、学生と大学の協力体制を構築した。

平成18年度に引き続きCSI委託事業を継続し、学内で学術リポジトリの説明会を実施してリポジトリの周知に努めた。運営指針を制定し大分大学学術情報リポジトリを正式公開し、大分大学の教育・研究成果を学外へ発信していく本サービスを開始した。

大学情報については、地域において責任ある組織であることを明らかにするために、広報ポリシーにおいて、いわゆる負の情報についても躊躇することなく公開する旨を明記し、タイムリーに記者会見を行った。

(2) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

「I 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」「(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。」(P73) 参照

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標

平成17年度に策定した「施設マネジメント、中長期施設整備構想」を踏まえ、以下のような取組を行った。

- 1) 「耐震改修計画」に基づき工学部機械・電気工学部研究棟、工学部管理棟の耐震改修を行うとともに毎年度計画的に、「施設・設備等維持管理計画」に基づき、設備の点検と整備を実施した。
- 2) 「有効活用スペースの推進計画」に基づき、戦略的な分野に重点的に配分するため、工学部機械・電気工学研究棟、工学部管理棟改修工事において、全学的な共用研究室として、4室整備した。
また、医学部の院生研究棟の実験室、実習室等の有効活用を図るため、共通スペースとして68室確保し、プロジェクト研究スペース等のスペースチャージ（施設使用料）の徴収を行えるよう利用要項を制定した。
- 3) 「ユニバーサルデザイン推進計画」に基づき、附属病院車いす専用駐車場、屋根付き歩道の整備、経済学部・教育福祉科学部・福利食堂棟に身障者用駐車場を整備した。
教養教育棟、工学部機械・電気工学研究棟に多目的トイレを設置した。
教育福祉科学部に身障者用自動ドアを整備した。
- 4) 「屋外施設・屋外環境整備計画」に基づき、外灯28基の改修、屋外消火栓・ホース格納箱・道路等にガードレール・ガードパイプ及びフェンスを整備し安全を図った。
工学部機械・電気工学研究棟南側に広場を整備した。

(2) 安全管理に関する目標

「防災規程」、「全学災害対策要領」を制定し、全学的な防災意識の普及に努めた。また、災害時の機動的な対応を確実にするために、主要キャンパス

(旦野原、挾間、王子) ごとに「災害対策マニュアル」を策定した。

【平成 19 事業年度】

(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 1) 施設マネジメント計画に基づき耐震・老朽対策及び共有スペースの確保等を目的に教育福祉科学部人文実験研究管理室棟・経済学部管理研究室棟改修工事を行った。また、旦野原キャンパスの老朽化した主受配電設備を改修し電気の安定供給と省エネルギー対策を図った。
さらに、施設の有効利用調査を実施し評価に基づき、施設利用の改善が必要と判断した箇所には改善勧告を行うなど、施設の有効活用を推進した。
- 2) 「耐震改修計画」に基づき教育福祉科学部人文実験研究管理室棟、経済学部管理研究室棟、大学体育館、附属中学校体育館の耐震改修を行った。
- 3) 耐震補強においては、「財政調整資金」を新たに創設し、この活用として、男子学生寮の全面改修工事のうち、耐震補強に約165百万円を措置することを決定するなど着実に実施した。このことにより、当該耐震補強の整備開始時期について、当初計画を上回る早期実施（1年前倒し）の実現を図った。
- 4) 「施設・設備等維持管理計画」に基づき、（教育福祉科学部・経済学部）改修工事において旦野原キャンパスの主受配電設備・電話設備・水道設備の改修を行った。また、インフラストラクチャー各設備の点検・整備と建物外部及び屋外環境の施設パトロールを実施した。
- 5) 教育福祉科学部・経済学部校舎において、「有効活用スペース推進計画」に基づき、新たに14室の共同研究室、セミナー室などの共用スペースを拡大し、教員の研究環境や学生の教育環境の改善を図った。
また、施設の利用状況の点検・評価を行うため、施設の有効利用調査を実施した。
- 6) 「ユニバーサルデザイン推進計画」に基づき教養教育棟・医学部臨床講義棟に多目的トイレ・工学部大講義室棟にスロープを整備した。

7) 「屋外施設・屋外環境整備計画」に基づき、附属学校構内の歩道を整備した。

(2) 安全管理に関する目標

「災害対策マニュアル」の周知及び防災訓練を着実に実施した。さらに、新たに「防災ハンドブック」を作成し全教職員に配布するなど、災害時における危機管理について、啓蒙普及の充実に努めた

2. 共通事項に係る取組状況

【平成 16～18 事業年度】

(1) 施設マネジメント等が適切に行われているか

1) 施設マネジメント実施体制及び活動状況

学長のリーダーシップの下、「施設整備委員会」を核として、「建物の耐震改修計画」、「設備等維持管理計画」等を策定や「施設の有効利用調査」等を行い、全学的・効果的な施設マネジメント推進体制を整備した。

また、以下のような活動を実施した。

- ① 「耐震改修計画」に基づき工学部機械・電気工学部研究棟、工学部管理棟の耐震改修を行うとともに毎年度計画的に、「施設・設備等維持管理計画」に基づき、設備の点検と整備を実施した。
- ② 「有効活用スペースの推進計画」に基づき、戦略的な分野に重点的に配分するため、工学部機械・電気工学研究棟、工学部管理棟改修工事において、全学的な共用研究室として、4室整備した。
また、医学部の院生研究棟の実験室、実習室等の有効活用を図るため、共通スペースとして68室確保し、プロジェクト研究スペース等のスペースチャージ（施設使用料）の徴収を行えるよう利用要項を制定した。
- ③ 「ユニバーサルデザイン推進計画」に基づき、附属病院車いす専用駐車場、屋根付き歩道の整備、経済学部・教育福祉科学部・福利食堂棟に身障者用駐車場を整備した。
教養教育棟、工学部機械・電気工学研究棟に多目的トイレを設置した。

教育福祉科学部に身障者用自動ドアを整備した。

- ④ 「屋外施設・屋外環境整備計画」に基づき、外灯28基の改修、屋外消火栓・ホース格納箱・道路等にガードレール・ガードパイプ及びフェンスを整備し安全を図った。

工学部機械・電気工学研究棟南側に広場を整備した。

2) キャンパスマスタープラン等の策定状況

「中長期施設整備構想」に基づき、安全安心な教育研究環境へ再生するため工学部機械・電気工学研究棟等の耐震改修を行った。

附属病院の再整備計画のために附属病院再開発ワーキンググループを設置し、附属病院再開発検討委員会で、基本コンセプトの再検討、病棟建設位置の見直し、ゾーニング計画の見直しを行った。

3) 施設・設備の有効活用の取組状況

有効活用スペースの確保のための再配分に向けた、「有効活用スペース推進計画」を平成17年度に策定した。

計画に基づき、稼働率の低い講義室の集約化を行い、学生のためのインフォメーション及び留学生センターにおけるワンストップサービスを可能とした。

また、若手研究者や院生・学生のための自習室・ゼミ室として空室であった5室を整備し、有効活用を図った。

平成18年度は戦略的な分野に重点的に配分するため、工学部機械・電気工学研究棟、工学部管理棟改修工事において、全学的な共用研究室として、4室整備した。

医学部の院生研究棟の実験室、実習室等の有効活用を図るため、共通スペースとして、68室確保し、そのうちプロジェクト研究スペースを12室確保した。

また、プロジェクト研究スペース等の利用要項を制定した。

4) 施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

「施設・設備等維持管理計画」を策定し、毎年度計画的に点検と整備（工学部主受配電設備改修等）を実施するとともに施設パトロールを実施した。

5) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

エネルギー消費抑制の取組として光熱水費の削減目標値を設定し、使用実績額を学内ホームページ等に掲載しエネルギー消費削減に向けた意識の涵養を図るなど積極的に取り組んでいる。

環境マネジメントの具体的な成果等は「環境報告書(2006)」にまとめ、公式ホームページより学内外に公表した。

(2) 危機管理への対応策が適切にとられているか。

1) 災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況

「国立大学法人大分大学における危機管理体制に関する要項」を定め、災害、各種の事故・事件など様々な危機事象に対し、法人として総合的、体系的に適切な対処をするため、危機管理体制を整備し、危機事象に応じて、全学的立場から対処することが適切な危機事象と部局において対処することが適切な危機事象に分けて、緊急時の危機管理を行うものとした。また、「危機事象発生報告書」と「危機事象対応報告書」の様式により、事象における対応経過を把握し、情報管理を適切に行うようにした。

防災規程に基づき、「大分大学全学災害対策要領」を制定した。また、災害時の機動的な対応を確実にするために、主要キャンパス（旦野原、挾間、王子）ごとに「災害対策マニュアル」を策定した。

2) 研究不正防止のための体制・ルール等の整備状況

研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）が示されたことにもない、国立大学法人大分大学における公的研究費の管理・監査体制（案）及び、公的研究費の管理・監査に関する規程（案）を作成した。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

「I 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」「(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。」(P73) 参照

【平成 19 事業年度】

(1) 施設マネジメント等が適切に行われているか

1) 施設マネジメント実施体制及び活動状況

施設マネジメントに基づき教育福祉科学部人文実験研究管理室棟、経済学部管理研究室棟、大学体育館、附属中学校体育館の耐震改修を行った。

教育福祉科学部及び経済学部の改修工事において旦野原キャンパスの主受配電設備・電話設備・水道設備の改修を行った。

また、インフラストラクチャー各設備の点検・整備と建物外部及び屋外環境の施設パトロールを実施した。

特に、男子寮の全面的な改修計画における、耐震補強については「財政調整資金」を新たに創設し、この活用として、男子学生寮の耐震補強に約 1 億 5 百万円を措置することを決定するなど着実に実施した。このことにより、当該耐震補強の整備開始時期について、当初計画を上回る早期実施（1 年前倒し）の実現を図った。

教養教育棟・医学部臨床講義棟に多目的トイレ・工学部大講義室棟にスロープを整備した。附属学校構内の歩道を整備した。

教育福祉科学部・経済学部校舎において、「有効活用スペース推進計画」に基づき、新たに 14 室の共同研究室、セミナー室などの共用スペースを拡大し、教員の研究環境や学生の教育環境の改善を図った。

また、施設の利用状況の点検・評価を行うため、施設の有効利用調査を実施し評価に基づき、施設利用の改善が必要と判断した箇所には改善勧告を行うなど、施設の有効活用を推進した。

2) キャンパスマスタープラン等の策定状況

「中長期整備計画」に基づき、挾間キャンパスにおいては「医学部附属病院再整備計画書」を作成した。

3) 施設・設備の有効活用の取組状況

教育福祉科学部・経済学部校舎において、「有効活用スペース推進計画」に基づき、新たに 14 室の共同研究室、セミナー室などの共用スペースを拡大し、教員の研究環境や学生の教育環境の改善を図った。

また、施設の利用状況の点検・評価を行うため、施設の有効利用調査を実施し、評価に基づき、施設利用の改善が必要と判断した箇所には改善勧告を

行うなど、施設の有効活用を推進した。

「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」による計画的な設備充実を図るため、新たに「教育研究診療設備整備支援プログラム」を創設し、総額50百万円（50%）の拡大を図った。

4) 施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

計画的に点検と整備（旦野原主受配電設備改修等）を実施するとともに施設パトロールを実施した。

5) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

環境マネジメント対策推進会議を設置し環境マネジメント体制を整えた。
光熱水費の削減目標値を設定し、使用実績額を学内ホームページ等に掲載しエネルギー消費削減に向けた意識の涵養を図るなど積極的に取り組んだ。
環境マネジメントの具体的な成果等は「環境報告書(2007)」にまとめ、公開ホームページより学内外に公表した。

(2) 危機管理への対応策が適切にとられているか。

1) 災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況

整備された危機管理体制に基づき、「はしか発生」や「入試ミス」において、即座に危機対策本部を設置し、迅速に全学的な対応を行った。

「災害対策マニュアル」の周知及び防災訓練を着実に実施した。さらに、新たに「防災ハンドブック」を作成し全教職員に配布するなど、災害時における危機管理について、啓蒙普及の充実に努めた。

2) 研究不正防止のための体制・ルール等の整備状況

研究費の不正使用防止を図るため、学長を最高管理責任者として、大学の運営・管理における責任体制を定め研究費の不正防止に努めた。

また、本学における研究活動における不正行為の防止及び不正行為が発生した場合の適切な処理を行うため、「大分大学における研究活動に係る不正行為防止等に関する規程」の制定や「研究不正防止コンプライアンス室」を設置し研究不正防止を図った。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

「I 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」「(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。」(P73) 参照

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

【教育研究等の質の向上の状況】

1. 教育方法等の改善

(1) 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- 1) 教養教育の責任ある実施体制として全学教育機構を設置することを決定した。
- 2) VODコンテンツの充実を図り、「グローバルキャンパス」の呼称で本格的な運用を行った。
- 3) 高大連携を強化するため、大分県教育委員会と協力協定を締結すると共に、県立高等学校との連携協力協定を締結した。

(2) 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- 1) 医学系研究科では、博士課程の4専攻を平成20年度から改組して「医学専攻」に一本化することを決定し、「基礎研究領域」、「臨床研究領域」及び「がん専門領域」の3つの教育分野の新設を図った。
- 2) 経済学研究科では、修士課程を改組して、修士課程を博士前期課程に移行するとともに、マネジメント、地域政策、経済社会環境の3つの領域に関する高度な研究にもとづいて、地域経済の発展、地域づくりを担う、高い創造性と専門性、研究能力を備えた職業人の養成をめざす博士後期課程を設置した。
- 3) 平成19年度から、大学院担当教員を対象にしたFD活動として、講演会を実施した。

(3) 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

- 1) Webを利用した履修登録や成績評価を行える新教務情報システムを導入し、試験運用を開始した。

(4) 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

- 1) 工学研究科の入試で英語科目としてTOEICの導入を開始した。
- 2) 医学部では学士編入学試験において、地域枠を設定した。
- 3) 全国大学生調査（全国大学生調査コンソーシアム・東京大学大学経営政策研究センター実施）に参加し、実態調査を実施した。
- 4) 平成19年度から、県立看護科学大学との間で相互配信の遠隔授業を開始した。
- 5) 全学共通科目として「障害者ボランティア講座」を開設した。この受講生は平成20年度に大分県で開催される全国障害者スポーツ大会のボランティア要員として活動する。

(5) 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

- 1) 高等教育開発センターはe-Learningの利用を充実させるために、電子ホワイトボードを活用した授業及びこれを使ったVODコンテンツの利用促進のための講習会を行った。VODコンテンツにおいては、「グローバルキャンパス」の名称で本格的な運用に取り組んだ。
また、FD研修会のきつちよむフォーラムでWebClassなど用いた授業実践事例を報告し、利用状況向上のための啓発活動を行った。

2. 学生支援の充実

(1) 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

- 1) 再チャレンジを希望する社会人に対する授業料免除制度を新たに整備した。
- 2) 学生向けなんでも相談「キャンパスカフェ」を「キャンパスライフなんでも相談室」に改称し、相談員を充実させた。

- 3) 「学長と学生の意見交換会」や「教員と学生との意見交換会」を実施した。
- 4) 聴覚障害学生用FM補聴器を導入した。

(2) キャリア教育, 就職支援の充実のための組織的取組状況

- 1) 再チャレンジ支援室の設置により, 本学卒業生(修了生)への再就職支援体制を強化した。
- 2) 体系的なキャリア形成教育の実施により, 低学年次から職業意識の啓発を促すこととした。
- 3) 卒業生, 修了生によるキャリアサポーター制度を導入した。

(3) 課外活動の支援等, 学生の厚生補導のための組織的取組状況

- 1) 「活き²プロジェクト」を募集し, 7件のプロジェクトを採択した。
- 2) 学生寄宿舎の補修, 改善を実施した。

3. 研究活動の推進

(1) 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

- 1) 「学長裁量経費」を, 公募制による重点分野配分の方式に加えて, より機動性を発揮できる形になるように, 学長自身による戦略的枠組みを設置した。
- 2) 大学運営を機動的かつ戦略的に展開するため, 「学長裁量定員」を確保し, 医工連携・産学官連携・教育方法の改善充実・福祉科学分野など, 戦略的分野に重点的に配置した。
- 3) 研究設備整備の充実を図るため, 「施設設備整備マスタープラン」を作成し, 学長裁量経費による設備の更新を行った。
- 4) 校舎改修等の工事において, 共用実験室・共用研究室などの共用スペースを確保した。

(2) 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

- 1) 学内共同教育研究施設等の整備のため, 「先端医工学研究センター」を設置した。
- 2) より強力な活動推進のため, センターの再編・統合を, 「生涯学習教育研究センター」と「高等教育開発センター」, 「附属図書館」と「総合情報処理センター」について実施した。
- 3) 「留学生センター」を発展的に改組し, 「国際教育研究センター」として, 留学生交流業務に加えて, 学術交流業務も行うこととした。

(3) 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

- 1) 研究支援体制の充実のため, 研究・社会連携部を改編した。
- 2) 研究環境の整備のため, 各種委員会の統廃合を検討し, 全学委員会の統廃合及び理事室部門会議への移行を行った。

4. 社会連携・地域貢献, 国際交流等の推進

(1) 大学等と社会の相互発展を目指し大学等の特性を活かした社会との連携, 地域活性化・地域貢献や地域医療等, 社会への貢献のための組織的取組状況

- 1) **地域社会との連携のための広報活動**
 - ① 大学から効果的に情報発信するため, ホームページの全面リニューアルを行ったほか, 「研究者の受賞情報」のページを新たに公開した。
 - ② 各部課の広報担当者を集めて「広報担当者連絡会」を開催して, 情報の共有化等について高い意識を持つよう啓発した。
 - ③ 教育・研究・社会連携に関して大分大学の活動等を紹介する新聞広告を, 九州山口地域を対象とした新聞及び地元新聞に3回に亘って実施した。

2) 地域との連携

- ① イノベーション機構に地域連携支援コーディネーターを配置し、県や各自治体との連携を図る体制を整備した。
- ② 同コーディネーターは、包括協力協定を締結している大分県及び14市に対して、連携事業の調査並びに地域課題・ニーズの調査を行い、報告書を作成した。
- ③ 包括協力協定について、3町1村との締結を終えて、県下の全ての自治体と協定締結を完了した。

3) 大学開放イベントなど

- ① 第1回アジア水サミットのさきがけのイベントとして、「アジアにおける環境と水」をテーマに、総合地球環境学研究所から研究者を招いて特別講演会を行ったほか、日本人学生と留学生を交えた討論会を実施した。
- ② 子どもから大人まで幅広い年齢層を対象に、5つのコースを設けて科学を楽しんでもらう企画「おおいたサイエンス交差点」をJST（独立行政法人科学技術振興機構）の支援を受け実施した。

(2) 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

1) 産学官連携に係る取組

- ① イノベーション機構の窓口としてリエゾンオフィスを開設し、企業や自治体からの相談や問合せに対して一元的で迅速な対応を可能にしたことにより、産学官連携の推進を図った。
- ② イノベーション機構に所属する共同研究支援、産学官連携、地域連携支援の各コーディネーターを集めて「コーディネーター連絡会」を月例で開催し、情報の共有化を図り、外部資金獲得に向けて組織的に活動できる体制を整備した。
- ③ 地域の産業界、自治体のニーズに応えるため、本学が中心となり県内の7つの大学等が連携し、各大学等の研究者が研究テーマごとに専門を活かした共同研究を行う組織として、「地域連携研究コンソーシアム大分」を立ち上げた。

2) 知的財産戦略のための取組

- ① 職務発明の法人承継について、将来的な維持管理のための経費、労力等を鑑みて、法人として権利承継すべき発明等について「本学教員から発明届けが出された発明についての権利承継の是非の判断基準について」並びに「審査請求及び機関帰属発明の権利放棄の判断基準並びに外国出願の取扱いについて」を策定した。
- ② JSTとの共催で新技術説明会を開催し、プレゼンテーションを行った10件のうち特に4件には複数の企業からの面談希望があった。

3) 特許出願に関すること

- ① 知的財産本部兼務スタッフ及び大学知的財産アドバイザーが各研究者を計画的に訪問し、知的財産の重要性・発掘等に関する相談・助言等を行い、出願数の現状維持に努めた。

(3) 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

1) 体制の強化について

「留学生センター」を「国際教育研究センター」に改組し、国際交流の体制を強化した。

2) 留学生の受入増について

- ① NAFSA総会・留学生フェア、EAIE総会・留学生フェア、APAIE会議などに参加、現地を訪れて直に外国の大学と情報交換を行ったほか、「IPOU及び二豊プログラム」の広報を行った。
- ② 留学生数の受入増についての点検・評価に基づき問題点の確認を行い、新たな授業科目の開設や研究生受入の出願資格の一部緩和を行った。
- ③ 「国際教育研究センター」の外国語ホームページに、従来の英語、中国語に加え、ハンガルのページを新設した。
- ④ 学生の希望の多い欧米圏を新規開拓し、アーカンソー大学フォートスミス校

(米国)と学生交流協定を締結し、オスロ大学(ノルウェー)及びカーロリ・ガーシュパール・カルビン大学(ハンガリー)と交流協定を締結したほか、本学が国際交流の拠点と位置付けるアジア圏においても、釜山大学校、江陵大学校、光州大学校(以上、大韓民国)並びにフィリピン共和国のセントルークス病院と学術、学生交流協定を締結した。

3) 留学生の派遣増

- ① 「国際教育研究センター」の設置により、留学生派遣の教育体制を整備した。
- ② 留学を希望する学生への説明会を開催し、留学希望者への対応を強化した。
- ③ 大学の広報誌において派遣留学をしている学生の体験記事を積極的に掲載し、留学派遣のマインドの醸成を積極的に推進した。

4) 留学生と地域との交流

- ① 地域の行事である「チキリンばやし」や「火群まつり」に本学留学生が参加したほか、12月には地域住民と連携して留学生が母校の料理を紹介するイベント「世界のダイニング」を開催した。
- ② 地域の小学校の国際交流のために本学の留学生を派遣して交流を深めた。

5. その他

(1) 以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

- 1) これまで単位互換を行っている大学・高専との協定を改正し、新たに、立命館アジア太平洋大学・別府大学・日本文理大学と、単位互換協定を締結した。
- 2) 大分市・別府市の6大学1高専が結集し、大分大学がリーダーシップをとり、各大学等の研究者が多様に連携して共同研究を行い、地域課題を解決していく「地域連携研究コンソーシアム大分」を組織した。
- 3) タイ・ベトナム・フィリピン・ドミニカ・トルコ・ポーランド・韓国などの大学・研究所・病院との共同研究を行った。

- 4) 地域の大学等が連携することにより地域課題を解決するスキームとして、本学が主幹校となって「地域連携研究コンソーシアム大分」を県内6大学等と連携して組織し、各大学の研究者が個々の得意分野を活かしながら、共同研究を始めており、研究成果を基にした外部資金の獲得も視野に入れている。

【附属病院について】

1. 特記事項

(1) 平成16～18事業年度

- 1) 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質の向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組
 - ① ネットワークによる臨床試験の推進体制として、大分地区医療機関の治験実施と教育研修は、本院臨床薬理センターと医学部医学科創薬育薬医学講座(平成18年4月開設の寄附講座)が支援し、地域住民とボランティアの支援は、NPO法人「豊の国より良き医療と健康づくり支援センター」(平成18年1月設立)が行う体制を構築した。
- 2) 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組
 - ① 国内の施設に先駆けて行った高度肥満に対する胃内バルーン留置術や腹腔鏡下胃バンディング術、ヘリコバクター・ピロリと上部消化管疾患との関連についての研究など、先端医療の研究に積極的に取り組んでいる。
- 3) 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況
 - ① 7対1看護体制にするため、看護師の確保に努めた。

4) その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等、当該項目に関する平成16～18事業年度の状況

特になし

(2) 平成19事業年度

1) 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質の向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

- ① 治験中核病院に認定され、新薬が患者さんへいち早く使用される体制を整えることとし、平成20年度に早期臨床試験専用施設を開設する予定である。
- ② 平成16年度以降に、次の5件の先進医療の承認を受け、中期計画に掲げる「中期目標期間中3件承認」の目標を上回った。
 - a 腹腔鏡下痔部分切除術（体尾部切除を含む）：平成17年12月承認
 - b 硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療：平成19年2月承認
 - c 悪性黒色腫または乳がんにおけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索：平成19年6月承認
 - d 超音波骨折治療法：平成19年6月承認
 - e 眼底三次元画像解析：平成19年10月承認

2) 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

- ① 平成19年4月にがんの早期診断・治療法の先端的研究などを行う寄附講座「臨床腫瘍医学講座」、9月に腫瘍内科、10月に腫瘍センターを設置し、平成20年2月に大分県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。
- ② 重症患者治療に対応するため、救急部及びICUの機能を充実させるため改修工事を行い、平成19年11月に大分県新型救命救急センターの指定申請を行った。

3) 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

- ① 7対1看護体制を確立した。
 - ② 平成19年8月に医療法施行規則の改正に対応した、医療安全管理指針の改定及び医療安全管理マニュアル(総論)の制定を行うとともに、平成20年4月に臨床工学技師3名を増員し医療機器の安全管理体制を強化することとしている。
- 4) その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等、当該項目に関する平成19事業年度の状況

特になし

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 平成16～18事業年度

1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

① 教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

ア 平成17年1月に医師臨床研修管理型病院として充実した卒後臨床研修が遂行できるよう卒後臨床研修センター棟を建設した。

② 教育や研究の質を向上するための取組状況

ア 平成18年4月に創薬育薬医学の確立と創薬育薬医療の発展に寄与するため、寄附講座「創薬育薬医学」を設置した。

2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

① 医療提供体制の整備状況

ア 平成16年8月に日本医療機能評価機構 Ver. 4.0 の認定を受けた。

イ 平成17年1月に内科領域及び外科領域の診療科を臓器別診療体制に整備し、患者に分かりやすい診療体制にした。

② 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

ア 平成18年8月に医療安全管理部に専任の教員を配置し、専任の看護師長と副部長2名体制とした。

③ 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

ア 毎年、患者満足度調査を実施し、その結果を、病院広報誌「かけはし」や院内掲示板に公表するとともに、職員の意識徹底を図るためスローガンを定めるなど、改善事項、要望事項について検討・実行した。

イ 毎年、ボランティアに研修会を開催するとともに増員を図り、患者サービス向上のため、ボランティアによる支援を拡大している。

ウ 年2回、附属病院ふれあいコンサートを実施した。

④ がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

ア 手術部及び救急部の機能を充実するためや重症患者治療に対応するため、手術部及び救急部の改修工事を実施した。

イ 平成18年4月から、抗がん剤治療を外来通院で行える外来化学療法室を稼働した。

ウ 平成19年1月から、敷地内全面禁煙とし、禁煙の支援・教育を行う禁煙外来を稼働した。

3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

① 管理運営体制の整備状況

ア 平成19年3月に優れた医療技術、診断能力等により顕著な臨床実績を有する医師に対して称号を付与する、診療教授等の称号付与制度を制定した。

イ 平成18年10月に医療技術専門職として医療技術の質の向上を図り、高度な技術提供に努め、診療部門病院管理部門との密接な協力体制を確立することを理念とする医療技術部を設置した。

② 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

ア 平成18年10月に国立大学附属病院感染対策協議会が行う感染対策についての点検(他大学の感染対策に関わる医師2名、看護師1名による訪問調査)を受けた。

イ 調査の結果、改善支援のための勧告及び提言を受け、以下の対策を行った。

- a 広域抗菌薬や抗 MRSA 薬使用時は感染制御部へコンサルトするように、また、抗菌薬使用時は微生物検査を実施するように各診療科へ通知を行った。
- b カルバペネム系抗菌薬については、「使用届出制」を導入した。
- c 感染制御部リンクナース体制を導入した。

③ 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

ア 病院長及び副病院長を中心とした戦略的企画部門会議において、主に病院収入増及び経費節減の方策を機動的・戦略的に検討し提案している。

- a 病棟クラークの導入 (16) ※数字は実施年度を示す。以下同様。
- b NICU の増床 (16)
- c 後発医薬品の採用拡大 (16, 17)
- d 年間稼働目標の設定 (16, 17, 18)
- e 医療材料費の削減 (16, 17, 18)
- f 病床再配分 (16, 17, 18)
- g 差額病室の模様替えによる料金改定 (17)

- h 外来化学療法の開始 (17)
- i 附属病院の再整備 (17)
- j 救急部診療体制の整備 (18)
- k ICUの増床決定 (18)
- l 手術室整備 (18)
- m リハビリテーション部の体制整備 (18)
- n 7:1看護体制への移行 (18)
等

④ 収支の改善状況

- a 病棟クレーク導入による請求漏れの減少 (16)
- b 節水コマ導入による上下水道料の削減 (16)
- c 後発医薬品導入拡大による経費削減 (16, 17)
- d 緩和ケア診療加算等各種加算の算定開始による増収 (16, 17, 18)
- e NICUの増床による増収 (17)
- f 画像デジタル化によるシネフィルム料の削減 (17)
- g 医療材料の値引率の拡大による経費削減 (17, 18)
- h 外来化学療法の開始による増収 (18)
等

⑤ 地域連携強化に向けた取組状況

- ア 「地域医療連携センター」にて、地域医療機関（特に大分県内の病院及び診療所）との患者の相互紹介及び病院診療内容に関する広報活動を通して、連携を図っている。
- イ 毎年、大分大学連携病院長懇談会を開催し、県内の医療機関・福祉機関（連携病院）とのネットワーク構築を図っている。
- ウ 平成18年7月に地域における医療高度化の支援の一環として「検査予約外来」を開設し、本院が有するCT, MRI, 核医学, 上部消化管内視鏡, 心臓超音波の各検査による高度医療情報を地域医療機関に速やかに提供するシステムを確立した。
- エ 地域の病院との連携を図り、患者紹介率50%以上を維持している。

(2) 平成19事業年度

1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等, 教育・研究機能の向上のために必要な取組 (教育・研究面の観点)

① 教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

ア 平成19年7月に厚生労働省治験中核病院に選定され、院内では、国立大学病院内では初となる早期臨床試験専用施設 (Clinical Trial Unit;CTU) (病床数19床)の平成20年4月への開設に向け、人材育成及びインフラ整備を実施した。

② 教育や研究の質を向上するための取組状況

ア 平成19年4月にがんの早期診断・治療法の先端的研究などを行う寄附講座「臨床腫瘍医学講座」を設置した。

イ 平成20年4月に運動器疾患に悩む国民のQOLの向上に寄与するため、寄附講座「人工関節学講座」を設置することとした。

2) 質の高い医療の提供のために必要な取組。(診療面の観点)

① 医療提供体制の整備状況

ア 中期目標期間中に3件の先進医療の承認を受けることとしており、既に5件の承認を受けた。

イ 平成19年4月にリハビリテーション部に作業療法士3名, 言語聴覚士1名, 理学療法士3名を増員した。

ウ 平成19年11月に大分県新型救命救急センターの指定申請を行った。

② 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

ア 平成19年8月に医療法施行規則の改正に対応した, 医療安全管理指針の改定及び医療安全管理マニュアル(総論)の制定を行うとともに, 平成20年4月に臨床工学技師3名を増員し医療機器の安全管理体制を強化することとしている。

③ 患者サービスの改善・充実にに向けた取組状況

ア 市報掲載、ボランティアセンターの斡旋等によりボランティアを増員し、季節の貼り絵等による環境美化、手術衣の補修等の裁縫ボランティアなどボランティア活動を拡大した。

④ がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実にに向けた取組状況

ア 平成19年9月に腫瘍内科、平成19年10月に腫瘍センターを設置した。

イ 平成20年2月に大分県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。

3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組。(運営面の観点)

① 管理運営体制の整備状況

ア 女性医師・看護師の職場環境の改善策として、平成19年7月に院内保育所を設置した。

② 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

特になし

③ 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

ア 病院長及び副病院長を中心とした戦略的企画部門会議において、主に病院収入増及び経費削減の方策を機動的・戦略的に検討し提案している。

平成19年10月からは、医療担当の理事を非常勤の理事(医療担当)から常勤の理事(医療・研究担当)に変更したことにより上記戦略的企画部門会議を廃止し、理事(医療・研究担当)の下、病院長、副病院長等の構成による病院経営企画部門会議を設置して、病院の戦略的経営の企画・立案を行っている。

- a 精神科作業療法室設置
- b 院内保育所の設置
- c 手術枠の見直し
- d 看護師の増員
- e 薬剤師の増員

- f 放射線技師の増員
- g 臨床工学技師の増員
- h 外来クラークの導入
- i 外来化学療法室の増床
- j 早期臨床試験専用施設の開設
- k 病床再配置
- l 経費削減ワーキングの設置等

④ 収支の改善状況

- a リハビリテーション料Ⅰの算定開始による増収
- b 7:1看護体制移行による基本診療料の増収
- c 手術室整備による手術料の増収
- d 臨床工学技師増員による人工透析室稼動上昇による増収
- e 医療材料の値引率の更なる拡大による経費削減
- f 井水活用による上水道料の経費削減
- g ボイラー燃料を重油からガスに切り替えることによる経費削減等

⑤ 地域連携強化に向けた取組状況

ア 大分県から、地域医療を支える病院における小児科、産婦人科医師不足の早期解消及び継続的・安定的な確保を図るための委託事業「おおいた地域医療支援システム構築事業」を受託した。

【附属学校について】

1. 平成16～18事業年度

(1) 学部学生の教育の充実

教育実習期間中の実習生の授業や代表による提案授業に学部学生を参加させ、附属学校園の教員と共同で分析・指導を行った。

(2) 附属学校園の幼児・児童・生徒の教育の推進

附属学校園は、保育や教科の授業づくりのための学習会に、教育福祉科学

部から、指導助言者を招聘するとともに、教育実践総合センターとの連携により、幼児・児童・生徒の学力向上に努めた。

(3) 地域教育への貢献を推進

附属学校園は、教育福祉科学部の教員と確かな学力の定着に向けた研究を行うとともに、大分県教育委員会と情報交換をしながら地域教育への貢献に努めた。

(4) 附属学校園の研究の充実

附属学校園の公開研究会発表会等に教育福祉科学部や大分県・大分市等から、指導助言者を招聘し、研究の方向や方法について指導を受けた。

2. 平成 19 事業年度

(1) 学部学生の教育の充実

教育実習期間中の実習生の授業や代表による提案授業に学部学生を参加させ、附属学校園の教員と共同で分析・指導を行った。

(2) 学部教員による出前授業を推進

学部教員による出前授業を推進し、幼児・児童・生徒だけでなく保護者等も対象にした出前授業を実施し、教材内容や指導法等の教育一般及び子育てについての理解を深めるとともに共通の取組を行った。

(3) 附属学校園の幼児・児童・生徒の教育の推進

附属学校園は、保育や教科の授業づくりのための学習会に、教育福祉科学部から、指導助言者を招聘するとともに、教育実践総合センターとの連携により、幼児・児童・生徒の学力向上に努めた。

(4) 学部教員と連携した研究を推進

教育福祉科学部教員と附属校園との共同研究プロジェクトや姉妹校である韓国自閉症養護学校ミラル学校との教員の研究交流等、学部教員との共同研究を実施するとともに、教育福祉科学部教員の指導を受けることにより、附属学校教員の専門分野の知識を深め、教師力を高めた。